



埼玉県企業局

埼玉県南部工業用水道事業

ANNUAL
REPORT
2024

2023年度決算

ANNUAL REPORT 2024

C O N T E N T S

埼玉県南部工業用水道事業

事業・目指す姿	02	ESG	23
あゆみ	04	ENVIRONMENT	
埼玉県南部工業用水道長期ビジョン	06	環境保全	24
局経営5か年計画	08	環境保全の取組	25
投資計画	10	SOCIAL	
工業用水道施設再整備	11	人的資本	28
柿木浄水場耐震化事業・不要管撤去	12	GOVERNANCE	
設備等の修繕・更新・整備	13	経営懇話会	33
スマートメータによる業務改善・サービス向上	14	ステークホルダーとの対話	34
各浄水場の取組	15		
経営改善	17	財務情報	35
令和5年度のトピック	22	令和5年度決算の概要	36
		経営指標の分析	39
		対処すべき課題	43
		長期財務情報	45
		企業局情報	48

事業・目指す姿

発行にあたって

本資料は、埼玉県南部工業用水道事業の全体像をより分かりやすくお伝えするために発行いたしました。基本理念や主な取組などの紹介に加えて、財務情報や環境に配慮した取組、人材育成などの非財務情報を、総合的に、かつ簡潔にわかりやすくお伝えしています。

埼玉県南部工業用水道事業への理解を深めるための1つのツールとしてご活用ください。

基本理念

今後受水事業所や契約水量の減少に伴い給水収益の減益が見込まれる一方、老朽化が進む施設や管路の更新に今まで以上に費用が見込まれます。給水開始から60年が経過し、老朽化した施設や管路の再整備に当たっては、利用者との相互理解を深めながら、これからの工業用水道事業の在り方をしっかりと議論した上で取り組んでいく必要があります。また、社会経済情勢などの事業環境の変化に対応していくことが重要です。

工業用水の安定的な供給を通じて、利用者とともに地域経済を支えることを目的とし、工業用水道事業のあるべき将来像(基本理念)を次のとおりとし、関係者が一丸となって課題に取り組んで行くものとします。

事業環境の変化に柔軟に対応し、
利用者とともに地域経済を支える工業用水道

今後の施策の方向性

抽出された課題と埼玉県南部工業用水道事業のあるべき将来像(基本理念)に基づき、次の3つの観点について、目指すべき姿として施策の方向性をそれぞれ設定しました。

利用者との相互理解の深耕

- 戦略的な事業運営に資するため、利用者との対話を通じて利用者の考えを的確に把握
- 埼玉県南部工業用水道事業が抱える課題を共有



経営改革の推進

- 需要に見合った施設規模への縮小などによる、徹底した事業運営の効率化
- 適切な料金水準や制度の検討も含めた抜本的な経営改善
- 官民連携を活用した組織体制の強化



災害・危機に強い工業用水道の構築

- 事故・災害時における被害軽減化対策の実施
- 迅速な復旧が行える体制の整備



事業の概要

(令和6年3月31日現在)

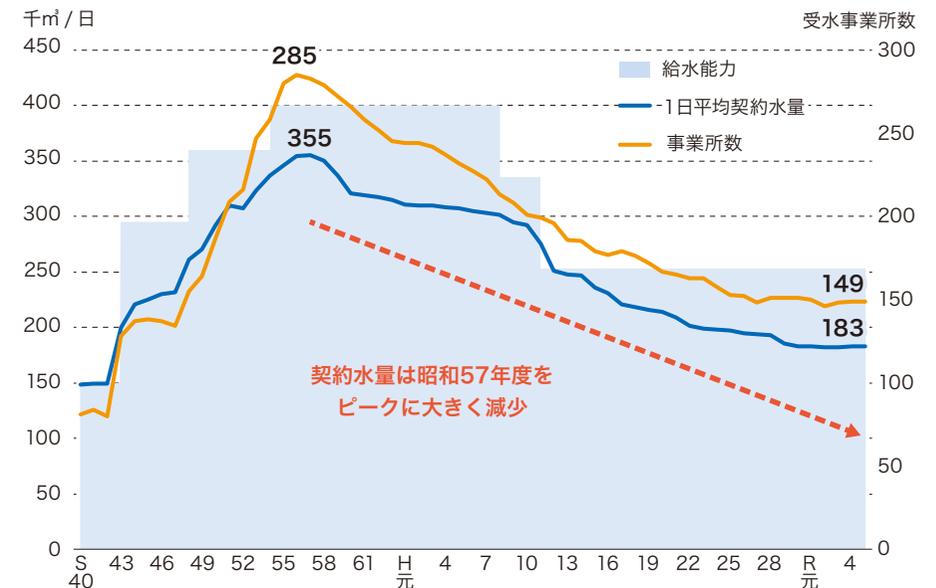
	柿木浄水場	大久保浄水場
給水区域	草加市及び八潮市の全区域	蕨市及び戸田市の全区域、さいたま市及び川口市の区域の一部
給水開始年月日	昭和39年11月1日	昭和43年4月1日
給水能力 (m ³ /日)	160,000	93,000
	計 253,000	
受水事業所数	59	90
	計 149	
契約水量 (m ³ /日)	133,108	49,583
	計 182,691	
配水管路延長 (m)	192,097	
水源	中川自流	下久保ダム
	1.91m ³ /秒	1.10m ³ /秒

埼玉県南部工業用水道事業の規模

受水事業所数	149	全国 <u>第5位</u>
給水能力	253,000m ³ /日	全国 <u>第17位</u>
契約水量	182,650m ³ /日	全国 <u>第17位</u>
平均給水量	104,725m ³ /日	全国 <u>第21位</u>

「令和4年度地方公営企業年鑑」(総務省)より
比較対象は、39都道府県営工業用水道事業

給水能力と契約水量、事業所数の推移





大久保浄水場

- **平成8 (1996) 年4月**
水需要の減少に合わせ、大久保浄水場の給水能力を210,000m³/日から145,000m³/日に縮小、両浄水場の給水能力計が335,000m³/日となる
- **平成9 (1997) 年4月**
さいたま新都心での地域冷暖房事業への給水のため、給水区域を拡大
- **平成11 (1999) 年10月**
経営の効率化を図るため、大久保浄水場の給水能力を145,000m³/日から93,000m³/日に、柿木浄水場を190,000m³から160,000m³に縮小。両浄水場の給水能力計が現行の253,000m³/日となる
- **平成11 (1999) 年12月**
水利権の一部を埼玉県水道用水供給事業へ転用

- **令和3 (2021) 年4月**
草加柿木産業団地(草加柿木フーズサイト)に工業用水を供給開始



草加柿木フーズサイト

1980

1990

2000

2010

2020

- **昭和56 (1981) 年**
受水事業所数が285に達し、最大となる
- **昭和57 (1982) 年**
契約水量が355,000m³/日に達し、最大となる

- **平成17 (2005) 年3月**
柿木浄水場管理運営包括委託を実施(新三郷浄水場で履行監視)
- **平成20 (2008) 年4月**
大久保浄水場排水処理施設(PFI事業)の供用開始

- **令和6 (2024) 年4月**
柿木浄水場(給水能力160,000m³/日)及び大久保浄水場(給水能力93,000m³/日)から、県南東部地域6市の149事業所に給水



新三郷浄水場



大久保浄水場排水処理施設(PFI事業)

埼玉県南部工業用水道長期ビジョン

埼玉県南部工業用水道長期ビジョンの位置付け

埼玉県南部工業用水道事業のマスタープラン(長期事業運営方針)。事業のあるべき将来像(基本理念)を明示するとともに、それを具現化するため、今後当面の間に取り組むべき事項や方策を示したものの。

埼玉県南部工業用水道長期ビジョン見直しの経緯

平成18年3月: 長期事業運営方針 策定(契約水量が減少する中で、安定した事業運営を実現)

平成29年3月: 埼玉県南部工業用水道長期ビジョンとして新たに策定(耐震化及び危機管理対策の強化)

事業を取り巻く環境等の変化への対応が必要

- ・今なお続く契約水量・配水量の減少
- ・施設・管路の本格的な更新時期の到来、それによる費用増加
- ・物価や動力費の高騰などの社会経済情勢の変化

令和5年3月: 長期ビジョンの全面見直し(計画期間は15年間【令和19年度まで】)

基本理念(将来像)

事業環境の変化に柔軟に対応し、利用者とともに地域経済を支える工業用水道



埼玉県南部工業用水道長期ビジョン

埼玉県南部工業用水道長期ビジョンに基づく主な取組

施策の方向性	主な実現方策及び具体的な取組	
利用者との相互理解の深耕	利用者との対話	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後の工業用水道事業の在り方を共に考えていくため、事業所訪問やオンライン形式による利用者との対話を推進。
	利用者が理解しやすい広報活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 経営年次報告書等により情報発信するとともに、意見交換会や利用者協議会等において事業説明を実施。
経営改革の推進	施設・管路の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ● 水需要の減少に応じて適正な施設規模に見直し、更新・維持管理費用を縮減。
	経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 資産の長寿命化などによりライフサイクルコストを縮減するとともに、資産の更新に当たっては省エネルギー型機器等を導入。 ● 事業環境の変化と収支均衡を考慮しながら、利用者との対話を通じて料金水準等について検討。 ● スマートメーターなどのデジタル技術の活用を検討。
	財務運営の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ● 老朽化対策等の大規模な事業に対応できるよう、中長期的な視点に基づく投資財政計画を作成し、実行。 ● 受水密度の低い地域があることも踏まえながら、新規受水事業所の開拓を戦略的に実施。
	組織体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間の技術力・ノウハウの活用が効果的な業務について官民連携に取り組むとともに、体系的・計画的な研修を実施。
災害・危機に強い工業用水道の構築	事故・災害の予防対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設耐震化等の事故・災害時における被害軽減化対策の実施。 ● 老朽化した浄水場施設と管路について、施設規模の適正化を図りながら、長期的な視点に立ち計画的に更新を推進。
	緊急時の体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 事故・災害対応訓練や、緊急時対応マニュアル等の検証及び見直しの実施。

局経営5か年計画

企業局経営5か年計画について

企業局経営5か年計画は、企業局が経営する3つの事業（水道用水供給事業、工業用水道事業、地域整備事業）について、今後の事業の方向性を見据え、計画性・透明性の高い企業経営の実現を図るために作成した中期経営計画です。

総務省が要請する「経営戦略*」にも位置づけており、国のガイドラインに基づき、施設・設備に関する投資試算と財源試算の収支均衡を図る計画となっています。

*公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画

1 計画策定の目的

- 経営基盤の強化や財政マネジメントの向上
- 将来にわたり県民生活に必要なサービスを安定的に提供

2 計画期間

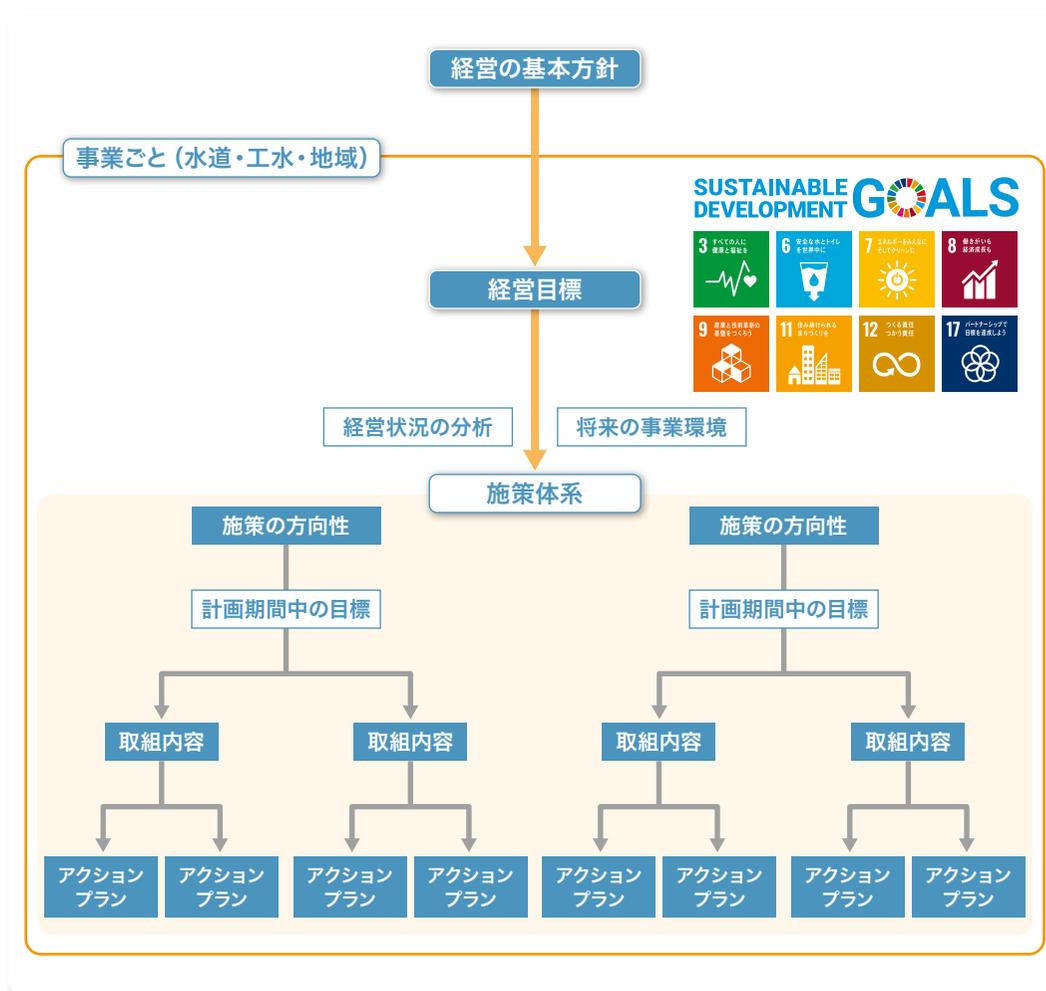
令和4年度から令和8年度までの5年間

3 経営の基本方針（経営の3本柱）

- 事業の選択と経営資源（人材、財源、資産など）の集中
- 地域社会への貢献や環境負荷の低減
- 持続可能な経営基盤の確立



事業計画の構成



工業用水道事業経営目標

事業者のニーズに沿った施設の適正化や料金の在り方を検討し、経営改善に努めます。

施策の方向性	施策の方向性	施策の方向性
<p style="text-align: center;">1</p> <p style="text-align: center;">社会環境の変化に対応した 施設の適正化の推進</p>	<p style="text-align: center;">2</p> <p style="text-align: center;">災害・危機に強い工業用水道事業の構築 ～レジリエンス～</p>	<p style="text-align: center;">3</p> <p style="text-align: center;">経営改善の推進</p>
<p style="text-align: center;">〈目標〉</p> <p style="text-align: center;">余剰施設の廃止 温室効果ガス排出量を20%削減</p>	<p style="text-align: center;">〈目標〉</p> <p style="text-align: center;">令和8年度の工業用水道施設の耐震化率 78% 令和8年度の災害時対応訓練の実施 1回/年 〈令和5年度目標〉 工業用水道施設の耐震化率 65% 災害時対応訓練の実施 1回/年</p>	<p style="text-align: center;">〈目標〉</p> <p style="text-align: center;">令和8年度の経常収支比率 100%</p>
		
取組内容	取組内容	取組内容
<p style="text-align: center;">〈令和5年度実績〉</p> <p style="text-align: center;">温室効果ガス排出量の削減率 21.76%</p> <p>①施設の再編 ②環境負荷の低減</p>	<p style="text-align: center;">〈令和5年度実績〉</p> <p style="text-align: center;">工業用水道施設の耐震化率 65% 災害時対応訓練の実施 1回/年</p> <p>①施設の長寿命化 ②工業用水道施設の災害対策 ③災害時即応体制の確立</p>	<p style="text-align: center;">〈令和5年度実績〉</p> <p style="text-align: center;">経常収支比率 90.6%</p> <p>①デジタル技術活用と収入確保 ②効率的な運転・維持管理の検討</p>

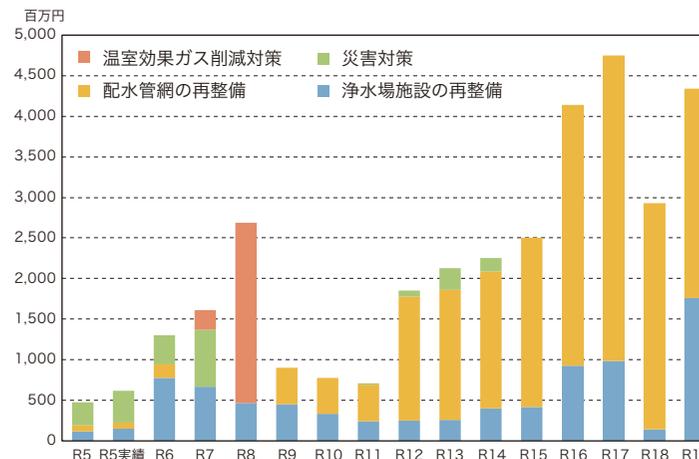
投資計画

工業用水道施設整備計画の概要・目的

埼玉県南部工業用水道長期ビジョンに基づき、施設の老朽化や災害対策などに関係者が一丸となって取り組むため、令和5年度～19年度までの投資計画として工業用水道施設整備計画を策定しています。今後も契約水量・給水収益の減少が見込まれることから、更新費用や維持管理費用の抑制を図るため、水需要に見合った施設規模への縮小や、不要管の撤去などといった様々なダウンサイジングに取り組みます。給水開始から約60年が経過し、施設や管路の更新時期を迎えることから、資産の長寿命化を図りつつ、適切な時期に更新を実施していきます。

また、今まで実施してきた柿木浄水場耐震化事業等について、継続して事業を推進します。

令和5年度投資実績は約6.1億円で、資材や人件費の高騰により当初計画よりも増加しています。



事業スケジュール

事業・施設名等	R5~R19 事業費(百万円)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
浄水場施設の再整備	8,176															
柿木浄水場1系電気室築造工事																
柿木浄水場取水樋管改築工事																
柿木浄水場給水貯槽等更新工事																
大久保浄水場薬品注入施設一元化関連工事																
機械電気設備等の更新																
配水管網の再整備	20,846															
幹線1号、幹線2号関連																
幹線3号(一部)関連																
汐入橋水管橋																
災害対策	1,861															
柿木浄水場耐震化																
大久保浄水場耐震化																
大久保浄水場配水池不断水バルブ設置工事																
大久保浄水場緊急時場内連絡管																
大久保浄水場沈でん池流出管弁																
温室効果ガス削減対策	2,465															
柿木浄水場取配水ポンプ等更新工事																
合計	33,348															

※ 令和5年度に計画を策定した時点の費用・スケジュールである。 ※ いずれも事務費・建中利子は含まない。四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

計画・事業

工業用水道施設再整備

施設更新・施設規模の適正化

老朽化した機械や電気設備等については、点検頻度を高くするとともに資産の健全性を確認した上で、標準耐用年数(法定耐用年数の1.5倍(平均))を基本に、適切な時期に更新を実施します。

さらに、今後は契約水量の減少が見込まれることから、施設更新などのタイミングで、水需要に見合った適正な施設規模にダウンサイジングし、更新費用や維持管理費用の抑制を図ります。

なお、耐震化完了後に廃止する予定であった柿木浄水場の高速沈でん池は、最近の水需要の動向や、冬季に原水水質が悪化し水処理能力が低下している状況等を踏まえ、令和16年度を目標に、段階的に休止・廃止することとしています。

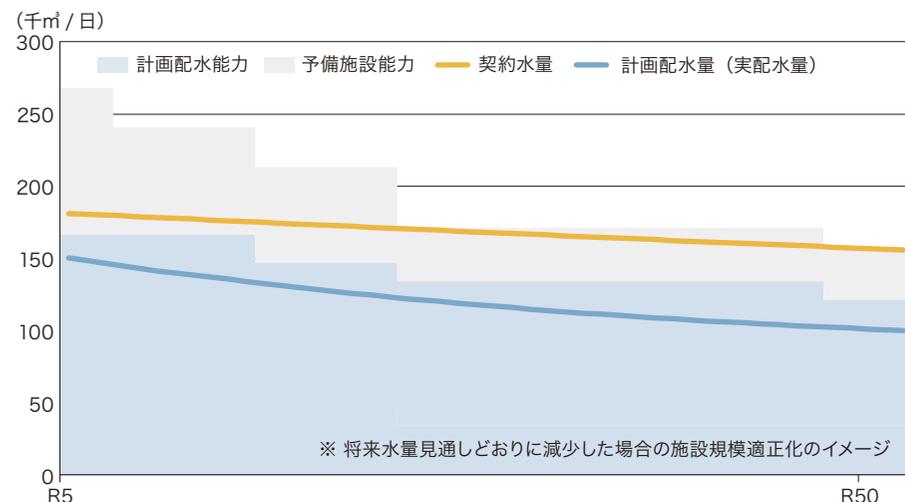
令和5年度は、柿木浄水場の1系電気室及び取配水ポンプ更新設計を実施しました。



柿木浄水場1系電気室



施設規模適正化のイメージ



柿木浄水場1号高速沈でん池

柿木浄水場耐震化事業・不要管撤去

柿木浄水場耐震化事業

地域防災計画において想定される最大規模の地震動(レベル2地震動、震度6強程度)に対応した耐震性能を確保し、非常時でも受水企業が必要とする工業用水を供給するため、令和元年度から令和7年度にかけて柿木浄水場の耐震化を進めています。

令和元年度から令和7年度における総事業費

1,683,569千円(うち令和5年度執行額347,950千円)

令和5年度末時点の耐震化状況(柿木浄水場)

12(耐震化完了施設数)/15(耐震化対象施設数)

令和5年度の実施状況

2系1号沈でん池耐震補強工事、着水井耐震補強工事その1工事

令和6年度の事業予定

2系2号沈でん池耐震補強工事、着水井耐震補強工事その2工事
場内連絡管布設工事



柿木浄水場2系沈でん池



柿木浄水場着水井

不要管撤去

事業の背景

令和5年度は、大久保浄水場が管理する配水管路において、受水企業が使用していない管路(以下、不要管という。)の撤去工事を約370m実施しました。令和5年度の事業費は、約49,170千円でした。令和6年度は大久保浄水場及び新三郷浄水場が管理する配水管路における撤去工事を約610m実施予定です。

不要管は収益に一切寄与しないにもかかわらず、管路等の維持管理により効率的な事業運営の支障となります。漏水リスクを軽減し管路の合理化・効率化を図るためにも、今後の利用可能性等を考慮し、優先順位を設定して不要管の撤去を進めていきます。



川口市宮町周辺における工事



計画・事業

設備等の修繕・更新・整備

修繕の概要

【修繕の考え方】

対象物の推奨修繕周期及び劣化状況等を考慮して策定された長期修繕計画に基づき修繕を実施している

【執行額】 368,498千円

【効果】

既存設備を故障する前に修繕することにより、工業用水の安定供給に貢献する

令和5年度の実績

大久保浄水場配水ポンプ修繕工事

執行額：69,300千円(うち工水:28,690千円)

工期：令和5年度(単年度工事)



設備等の更新・整備の概要

【事業概要】

工業用水道事業の運営のため、耐用年数を経過し老朽化した設備等の更新や整備を行う

【執行額】 296,258千円

【効果】

老朽化設備を故障する前に更新することにより、工業用水の安定供給に貢献する

令和5年度の実績

柿木浄水場MICS注入ポンプ更新工事

執行額：14,190千円

工期：令和5年度(単年度工事)



スマートメータによる業務改善・サービス向上

スマートメータを利用可能とした目的・効果

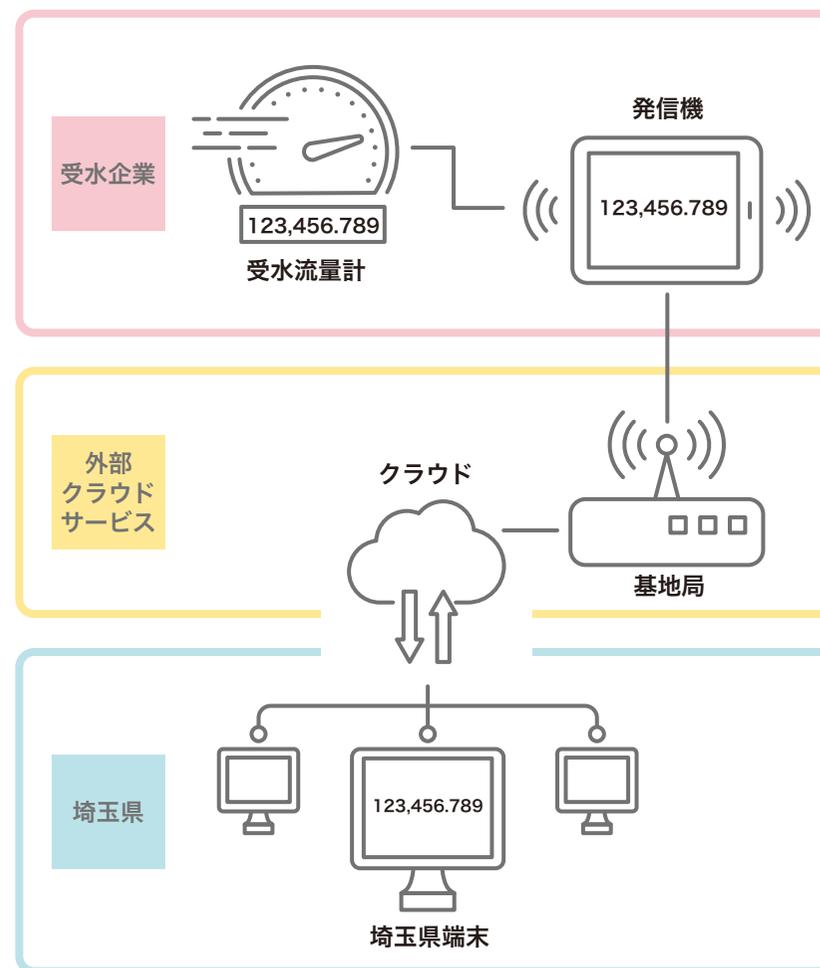
埼玉県南部工業用水道では、料金の算出をする際、検針装置から印刷出力される記録紙(チャート紙)を、受水企業から毎月郵送してもらう必要があります。そのため、以前より検針作業の煩わしさから、スマートメータの導入を望む声がありました。スマートメータとは、受水量データを自動で計測して無線で送信するもので、従来行っていた検針方法に代わる仕組みです。

スマートメータを利用可能とすることにより、受水企業は毎月の検針作業や記録紙(チャート紙)の交換・郵送、検針装置の定期的なメンテナンスの手間が削減できることが期待されます。

そのため、工業用水道料金徴収条例及び対応する基準である工業用水道給水施設構造基準の改正を令和6年3月に行いました。

今後の取組

受水流量計や検針装置等の更新時などにおいて、スマートメータへの選択を検討いただけるよう受水企業へ周知するとともに、設置に係る相談に応じていきます。



取組

各浄水場の取組

大久保浄水場の概要

給水開始：昭和43年4月1日 給水能力：日量93,000m³

給水区域：蕨市、戸田市の全区域並びにさいたま市及び川口市の区域の一部

令和5年度の年間配水量：10,981,502m³（日平均配水量30,004m³）

職員数：96名（水道用水供給事業含む）

危機管理対応

安定的に受水企業へ工業用水を供給するため、定期的に場内施設の点検や管路巡視を行い施設の状況把握に努めており、劣化の著しい箇所については、適宜修繕しています。

また令和5年度は4件の漏水が発生しましたが、いずれも速やかに対応し無事に復旧しました。



管路巡視の様子



漏水復旧工事

取組

令和5年度実施額：35,387千円

地震時においても安定的に受水企業へ工業用水を供給するため、令和5年度は大久保浄水場内の工水Ⅱ系配水池（昭和50年築造）を耐震補強しました。

配水池内の壁と柱に鉄筋コンクリートによる増厚を行い、床にはあと施工せん断補強鉄筋を挿入し既設構造物と一体化させることで耐震性能を満たしました。

今後は、配水池以降の施設について必要な耐震化を実施していきます。



施工前



壁の配筋状況



完成状況

各浄水場の取組

柿木浄水場の概要

給水開始：昭和39年11月1日 給水能力：日量160,000m³

給水区域：草加市及び八潮市の全区域

令和5年度の年間配水量：26,822,814m³(日平均配水量 73,286m³)

職員数：23名(包括的民間委託先企業の職員)

危機管理対応

安定した水処理や配水を行うため、1年に1度、浄水場の水処理や配水ポンプを停止させ、施設の点検及び整備を行います。

配電盤の点検

配電盤の保護装置の試験や動作確認、清掃等の整備を行っています。



配水管の点検

配水管の弁類の動作試験や、駆動装置の点検及び整備を行っています。



取組

柿木浄水場維持管理委託

埼玉県南部工業用水道事業では、平成17年度から柿木浄水場の組織を廃止し、維持管理に係る業務を民間事業者に包括的に委託しています。その委託において、毎週、毎月の報告や履行確認検査、年3回のモニタリング等で、適切に維持管理されているか確認しています。



毎月の履行確認検査実施状況

漏水復旧工事

平成17年度の委託化後においても、配水管路の維持管理については柿木浄水場から新三郷浄水場が引き継いで行っており、令和5年8月に草加市稲荷四丁目地内で発生した連絡管(鋼管φ500)の漏水を速やかに復旧しました。

令和5年度実施額：3,253千円



漏水復旧工事での止水確認状況

経営改善

経営改善

経営改善の必要性

物価や燃料価格の高騰など、経営環境の不確実性が高まる中においても、受水事業所のみなさまへ工業用水を安定供給することは、工業用水道事業者としての大切な使命です。

将来にわたり、工業用水の安定供給を継続していくためには、健全経営を確保していくことが何よりも必要不可欠です。

健全経営の確保のため、これまで電力使用料の削減や民間活力の活用等により費用圧縮のための合理化を進めてきましたが、費用削減だけでは限界に達しており、32年ぶりとなる料金改定を受水事業所のみなさまにお願いすることになりました。

今後より一層の経営改善に努め、工業用水の安定供給に努めてまいります。

	プラス要因	マイナス要因
内部要因	<p>強み [Strength]</p> <p>長期の事業運営による技術の蓄積 多様な専門人材の存在 水道用水供給事業との人材・技術交流</p>	<p>弱み [Weakness]</p> <p>技術系職員の確保困難 施設利用率の低さ 施設・設備の老朽化</p>
外部要因	<p>機会 [Opportunity]</p> <p>新規産業団地の整備 DX、AIの技術革新 PPP/PFIなどの民間活用制度の充実</p>	<p>脅威 [Threat]</p> <p>少数の大口受水事業所の経営動向による事業リスク 経営環境の不確実性の高まり 自然災害発生リスクの高まり</p>

経営改善

給水収益（料金改定）の改善

給水区域の住宅地化・商業地化に伴い契約水量が減少していく一方、施設の老朽化や電気料金及び物価高騰の影響により、維持管理費が大きく増加しています。

経営環境は厳しくなる中、今後の収支見通しなどを織り込んだ財政シミュレーションでは、今後継続的に赤字となる見通しとなりました。

将来にわたり、工業用水の安定供給を継続し、健全経営を確保するため、32年ぶりに料金改定を行うこととなりました。今後もコスト抑制を徹底し、より一層の経営努力に努めていきます。

料金改定に係るこれまでの取組

時期	取組内容	対象	概要
令和4年 12月	南部工業用水道 事業アンケート	全事業所	・契約水量の今後の見通し ・施設の耐震化
令和5年 3月	南部工業用水 受水事業所説明会	全事業所	・経営状況等の説明
令和5年度取組については、P34をご覧ください			
令和6年 4～6月	事業所訪問	意見・質問の あった事業所	・回答、意見交換
令和6年 10月	南部工業用水 受水事業所説明会	全事業所	・料金改定案の説明



令和6年10月の説明会の様子



料金改定

- 令和7年度より基本料金30.48円/m³【35.3%】の料金改定
(基本料金、特別料金、超過料金及び雑用水全て同一の改定率)

単位(円/m³)

料金区分	改定前単価 (～R6年度)	改定後単価 (R7年度～)
基本料金	22.53	30.48
特別料金	29.29	39.62
超過料金	45.05	60.96
雑用水(公共施設等)基本料金	29.29	39.62
雑用水(公共施設等)超過料金	45.05	60.96
雑用水(公共施設等以外)基本料金	45.05	60.96
雑用水(公共施設等以外)超過料金	90.10	121.92

料金算定期間

令和7年度～10年度の4年間

収益増の取組

新規誘致の取組

- 県企業局では、工業用水道事業の他、産業団地を整備する地域整備事業を行っています。
- 草加柿木産業団地(草加柿木フーズサイト)の整備にあたり工業用水道を使用する業態の企業の入居を条件とし、進出企業の募集にあたっては工業用水道の使用を応募要件としました。



草加柿木フーズサイト

【実績】

- 8区画全てで契約を締結しました(別途区画外1件)
→ 令和3年度から順次供給開始し、令和6年度中には全区画へ供給予定です。

【効果】

契約水量1,400m³/日増加(令和6年度末見込)

コスト削減の取組

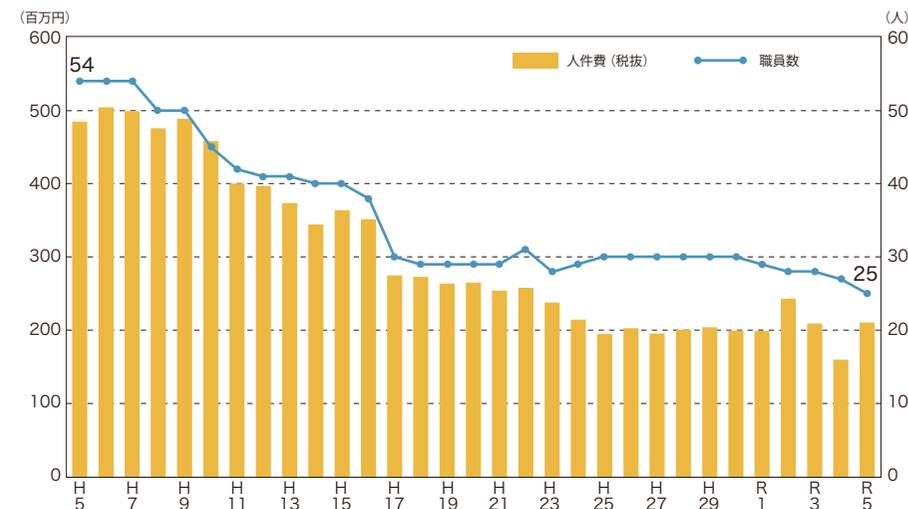
人員及び人件費の削減

- 平成17年度の柿木浄水場管理運営包括委託では13人の職員を削減したほか、平成20年度の大久保浄水場配水処理施設(PFI事業)の供用、業務改善等の推進により、人員を削減し、人件費を圧縮しました。
- 平成5年度当時の職員数は54人でしたが、令和5年度には25人となっており、人員はおよそ半減しています。

【コスト縮減効果】

約2.9億円/年(ピーク時の平成6年度と令和5年度の比較)

人件費・職員数の推移

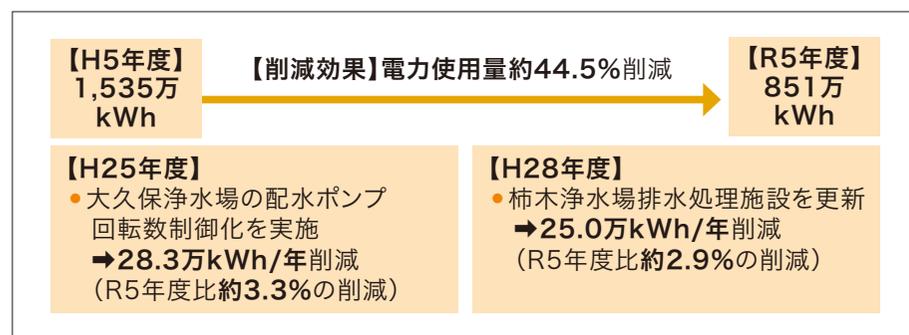


※人件費は収益的支出、職員数は損益勘定職員としている
※令和2年度から、損益勘定職員に会計年度任用職員を計上している。

経営改善

動力費（使用量）の削減

工業用水道事業では、浄水処理や配水を行う過程で、多くの電力を消費しています。そのため、これまで電力使用量の多いポンプには、回転数制御設備（インバータ制御）などの省エネルギー型機器を導入してきました。



【今後の取組】

- 柿木浄水場の取水、配水ポンプを回転制御化することで、約108万kWh/年、令和5年度比約12.7%削減出来る見込みです。

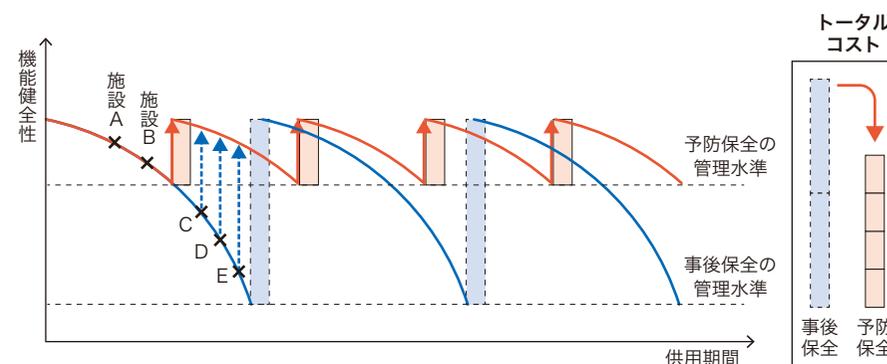
【電力単価の削減】

- 大久保浄水場→一般競争入札を実施することで、より低廉な料金で電気を調達しました。
- 柿木浄水場 →包括委託業務による民間の営業力を活用し、低廉な単価で電気を調達しました。

修繕費の縮減

- 長期修繕計画の策定による計画的な修繕の実施
定期的に修繕を行うことで設備の健全性を保ち、更新費用を最低限に抑えています。また、散発的な修繕を削減し、過剰な支出を抑制するよう努めています。
- 機器の状態を精査した更新時期の見直しについて
施設整備計画にて機器の耐用年数に応じて更新時期を定めていますが、更新時期を迎えた機器の状態を確認し、健全な状態で使える装置は更新時期を延長し経費削減に努めています。

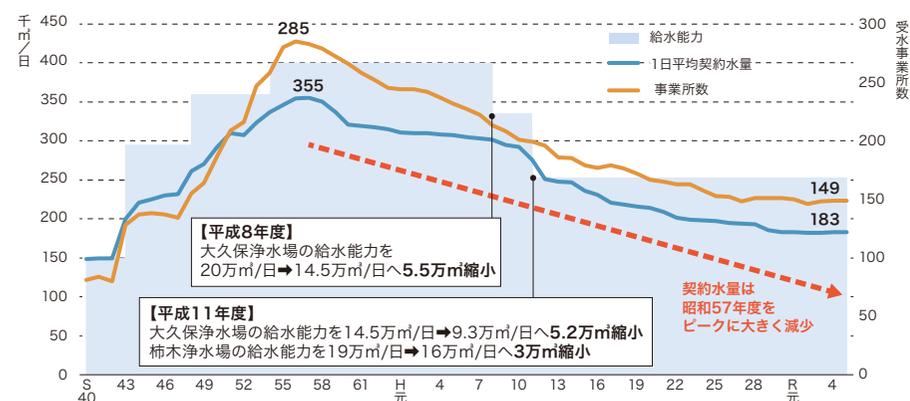
イメージ図



既存事業の見直し

【施設規模の適正化】

- 契約水量の減少が続き、契約水量に対して施設規模が過剰になっている状況が継続していたため、ダウンサイジングを実施してきました。



【水利権等の上水への売却・転用】

- ダウンサイジングと並行して過剰となった水利権等を平成11年度に、水道用水供給事業に売却・転用しました。



【効果】

費用削減 約4.4億円/年

(維持管理費、減価償却費、支払利息の平成11年度と12年度の比較)

売却収入 約80億円

売却収入は、企業債等の有利子負債や支払利息の低減に貢献し、平成5年度以降料金を据え置くことができた要因の一つでもあります。

今後は管路更新など設備投資の財源として活用を検討します。

新規事業の見直し

【耐震化事業の合理化】

従来案

- 柿木浄水場 → 12万m³/日相当の施設を耐震化する計画
- 大久保浄水場 → 多額の費用が必要となる水処理施設の耐震化工事に替え、緊急時に浄水施設から水を融通可能な場内連絡管等を整備し、配水池2池を耐震化する計画

見直し

【見直しの背景】物価上昇等による事業費の圧迫

- 柿木浄水場 → 10万m³/日相当の施設を耐震化する計画に変更
- 大久保浄水場 → 耐震化補強対象の配水池を1池に変更

効果

アンケート結果を活用し、災害時でも需要に見合う配水量を確保

- 柿木浄水場 → 被災時は耐震化した2系施設をメインに10万m³/日を確保
事業費約23.8億円削減
- 大久保浄水場 → 被災時でも需要に見合う水量を配水可能
事業費約0.4億円削減

トピック

令和5年度のトピック

柿木産業団地

近年、県内の事業所の廃止・撤退により、受水企業及び契約水量が減少傾向にありました。

そこで、新たな事業所への給水によって契約水量を増加させ、健全な経営を維持することを目的として「草加柿木フーズサイト」(草加市柿木地区の産業団地)の建設を行い、大量の水を自社設備で浄化して使用する食品製造・加工等の企業を誘致を行いました。



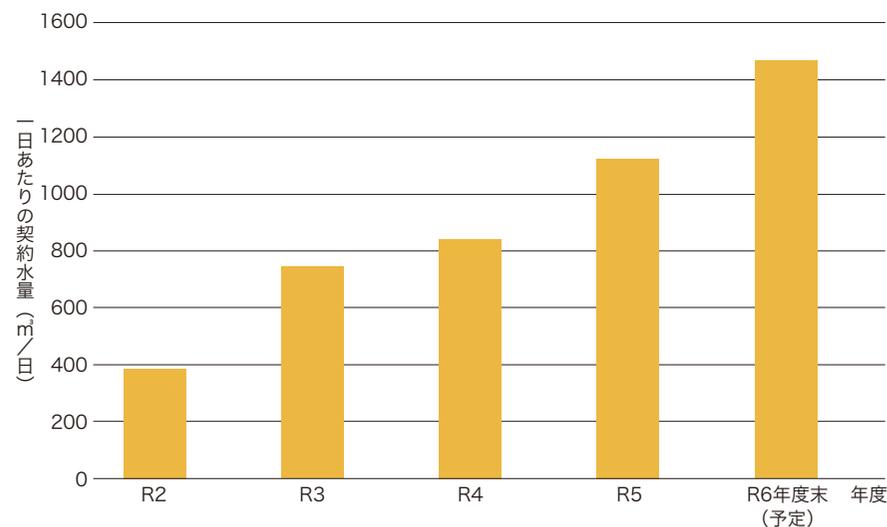
草加柿木フーズサイト

実績

草加柿木フーズサイトにおいては、令和5年度までに全8区画のうち7区画で工業用水の給水を開始しており、残り1区画についても令和6年度に給水を開始する予定です。

草加柿木フーズサイトの受水企業への給水開始後は、契約水量が増加しており、埼玉県南部工業用水道事業の経営改善に寄与しています。

柿木産業団地の1日あたりの契約水量推移



ESG

ESG



ENVIRONMENT

環境

埼玉県南部工業用水道事業の環境対策

●環境保全

- ・CO₂排出量の削減目標と排出量実績

●環境保全の取組

- ・電力使用量の削減
- ・省エネルギー、温室効果ガスの削減
- ・リサイクル・循環型社会の形成
- ・地域環境の保全
- ・東京ガスとの連携協定締結



SOCIAL

社会

人的資本

●人材戦略・人材育成

使命感と向上心を持ち、課題や変革にチャレンジする職員の育成

●職員の働きやすい職場づくり

職員満足度及び業務能率の向上を目指した職場づくり



GOVERNANCE

統治

ステークホルダーとの対話

●経営懇話会

- ・主な論点
- ・有識者の指摘事項

●受水事業所への情報提供

- ・令和5年度の取組について

環境保全の背景・概要

工業用水道事業は多くの電力を消費しているエネルギー消費産業であり、年間約850万kWh(令和5年度実績)の電力を消費しています。

また、事業活動に伴い排出される温室効果ガスの大部分は、浄水場内の電気使用に伴い発生しており、温室効果ガス削減のためには再生可能エネルギーへの転換や電力使用量の削減が求められます。

企業局では、「企業局経営5か年計画」(令和4年度から令和8年度)を策定し、カーボンニュートラルの実現に向けた、工業用水道施設の電力使用量や温室効果ガス排出量の削減、浄水発生土の有効利用、水資源の保全、環境コミュニケーションの実施など、環境の保全に取り組んでいます。

これらの取組は、環境負荷の低減に加え、昨今の電気料金の高騰に伴う動力費の増大を抑制し、経営改善にも資するものです。

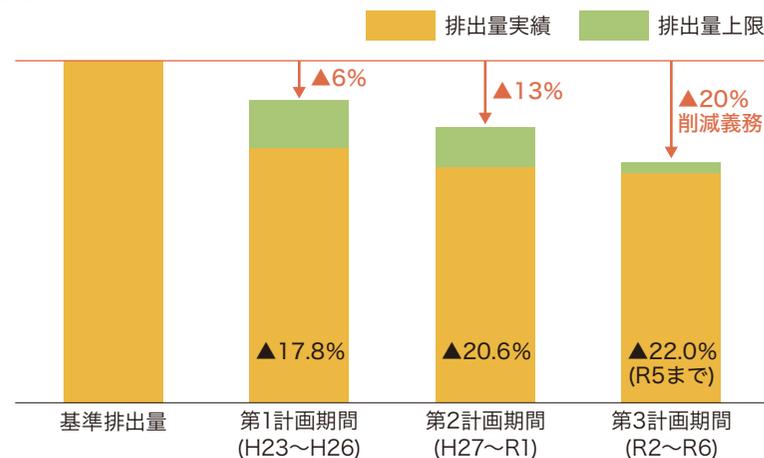
CO₂ 排出量の削減目標と排出量実績

埼玉県は、埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づき、「目標設定型排出量取引制度」を運用しています。

この制度において、電気等のエネルギー使用量が原油換算で3か年度連続1,500kL以上となった事業所(大規模事業所)は、計画期間ごとのCO₂排出削減目標を達成する義務があり、企業局では8施設が大規模事業所に指定されています。(うち2施設が工業用水道施設)

第3計画期間(令和2~6年度)は削減目標が13%から20%に引き上げられましたが、これまで実施してきたCO₂排出量削減対策により削減目標を達成できる見込みです。

削減義務と削減実績



ESG

ENVIRONMENT

環境保全の取組

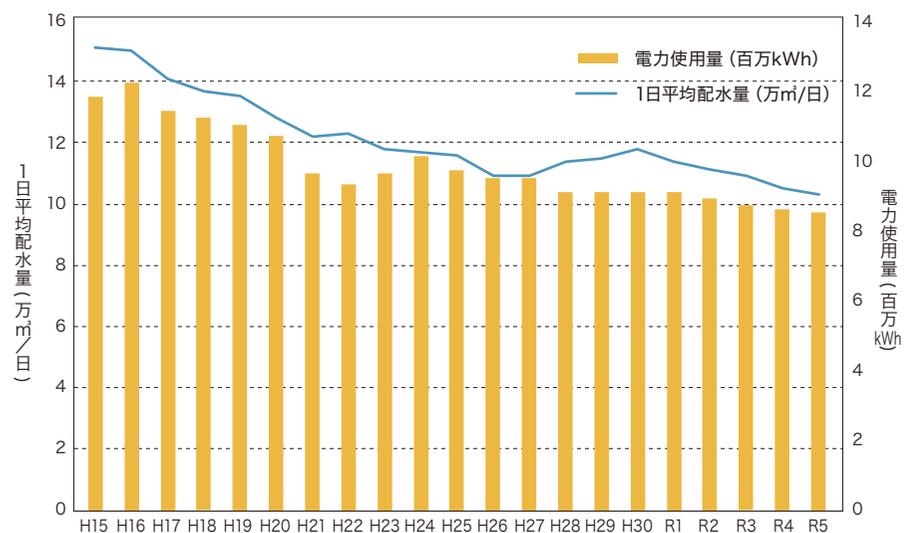
電力使用量の削減

工業用水道事業では、特別高圧を含む高い電圧で受電しており、浄水処理や配水に多くの電力を消費しています。そのため、これまで回転数制御（インバータ制御）の配水ポンプなどの省エネルギー型機器の導入や、効率的な運転のための設備の導入など、省エネルギー対策を積極的に実施してきました。

また、太陽光発電のような再生可能エネルギーの導入にも取り組んでいます。

これらの取組により、令和5年度における電力使用量は、20年前の平成15年度と比べて約27.7%削減しました。

電力使用量と1日平均配水量の推移



電気料金の仕組

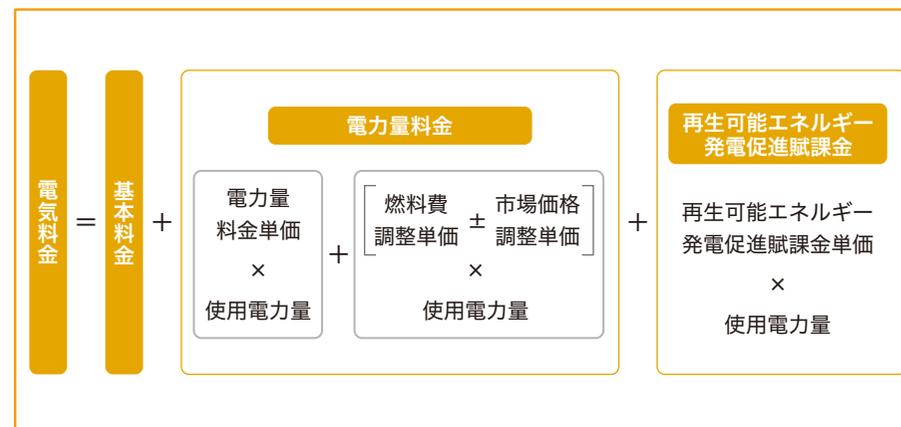
電力料金の構成

毎月の電気料金は、契約電力にもとづいて計算された「基本料金」と使用電力量によって計算された「電力量料金」に、「再生可能エネルギー発電促進賦課金」を加えたものになります。

電力量料金は、燃料費と市場価格の変動に応じて、調整されます。

※再生可能エネルギー発電促進賦課金とは、再生可能エネルギーの普及を目的とし、毎月の電気の使用量に応じて電気料金に上乘せされる負担金です。

電力料金のイメージ図



省エネルギー・温室効果ガスの削減

ポンプのインバータ化による消費電力削減

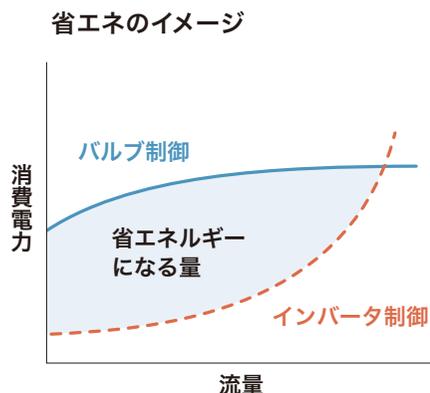
工業用水道における電力使用量の大半は配水ポンプや取水ポンプ等の電動ポンプによるものです。

工業用水道創設時は調節弁の開閉による流量制御が主でしたが、調節弁にて大きなエネルギーロスが生じていました。

その後、インバータによる回転数制御が主流となる中、平成26年度に大久保浄水場の配水ポンプを回転数制御化しました。柿木浄水場についても令和7年度以降に取水、配水ポンプの更新に合わせた回転数制御化を計画しています。



柿木浄水場の1系配水ポンプ
(インバータ制御へ更新予定)



コジェネレーションシステムで発電し排熱を再利用

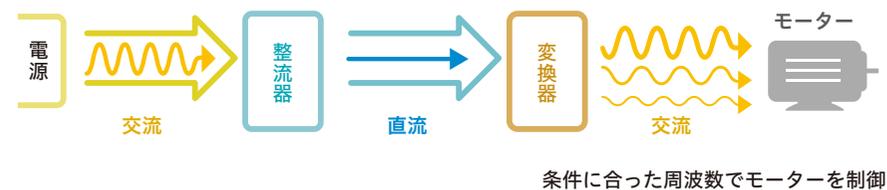
大久保浄水場の排水処理施設では、民間のノウハウを活用し、環境負荷の低減に配慮した運営を行っています。

この施設では、天然ガスを燃料とする常用発電機を使用しています。発電した電力は排水処理施設内で利用し、発電により発生した排熱は浄水発生土の乾燥等に利用しています。

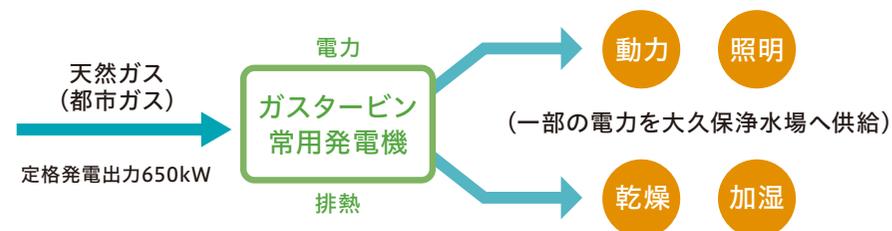


大久保浄水場排水処理施設の常用発電機

インバータの仕組み



大久保浄水場 天然ガスコジェネレーションシステムのしくみ

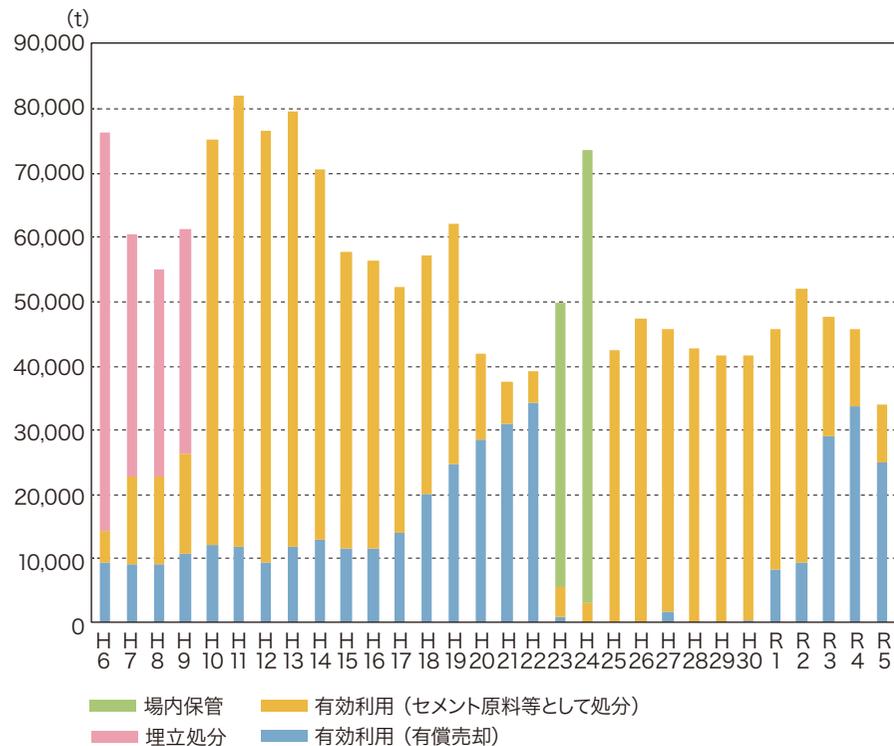


リサイクル・循環型社会の形成

浄水発生土は、かつては産業廃棄物として埋立処分していましたが、セメント原料等として有効利用を図るとともに、園芸土やグラウンド用土等、利用方法の多様化や有償売却の拡大を進めてきました。

浄水発生土の発生量と有効活用

注) 水道用水供給事業も含む



地域環境の保全

水源河川の水質調査

近隣の水道事業者と連携し、水源河川やダム湖等の水質を調査しています。かび臭発生等の水質異常を発見した時は、水源の管理者等に対し、適正な水質管理等を要請しています。



東京ガスとの連携協定締結

埼玉県企業局と東京ガス株式会社は、令和5年12月20日、持続可能な地域社会およびカーボンニュートラル実現へ向けた連携協定を締結しました。



【連携事項】

- (1) 事業の省エネ・カーボンニュートラル化に関すること。
- (2) ICT の活用およびDX の推進に関すること。
- (3) 現場業務の効率化に関すること。
- (4) 人材の育成に関すること。
- (5) その他協定の目的を達成するために必要な事項に関すること。

本協定により、埼玉県企業局と東京ガスは、地域課題の解決に向け、両者が協働することで、持続可能な地域社会の実現につなげていきます。

人材戦略について

埼玉県企業局は、経済性と公共福祉の両立を目指し、長年にわたり技術と知識を蓄積してきました。しかし、節水技術や人口減少により、水道用水と工業用水の需要が減少しています。また、施設の老朽化対策や災害対策が急務です。

一方、高速道路整備により産業団地の需要はあるものの、経済の先行きは不透明です。

そこで、企業局は令和4年度から令和8年度までの「人材開発計画」を策定し、職員が専門知識とスキルを身につけ、課題に挑戦する姿勢を求めています。この計画に基づき、人材育成を進め、持続可能な経営基盤を強化することを目指します。

県職員として身につけていくべき能力

求められる能力開発の意識		姿勢・態度	知識・思考	行動	組織管理	
培ってきた強みを活かして自分の裁量で自律的に活躍し、組織全体へ還元する	能力活用期 副課長級以上	部長・課長 場長・所長 副課長 副場長・副所長	県民視点 使命感 倫理観 経営感覚	課題達成への 方針・構想 県政・社会 全般の知識	率先垂範 果敢な決断	部下の活用 公正な評価 組織の活性化 先手の対応
自分の力をさらに伸ばしながら、強みを拡充していく	能力拡充期 主査・主幹級	主幹 部長・担当部長 主査級 担当課長	県民視点 使命感 倫理観 経営感覚	新しい発想 幅広い 情報収集 効率的な 事務処理 問題の把握	対応力 迅速な判断 的確な判断 調整力	適切な指導 意欲の醸成 グループ員への 配慮・支援
自分の強みを模索し、発見する。その強みを意識しながら伸ばし育てる	能力育成期 採用4年目 から主任	主任級 主事・技師	誠実・熱意 責任感 倫理観	担当業務の 知識・情報 業務の改善 自己啓発	理解力 正確性 迅速性	協調性 上司への報告 チームワーク の向上 事故の防止
企業局職員としての「基礎・基本」を身につける	土台形成期 採用から3年	新規採用 職員				

(彩の国人材開発ビジョンから作成)

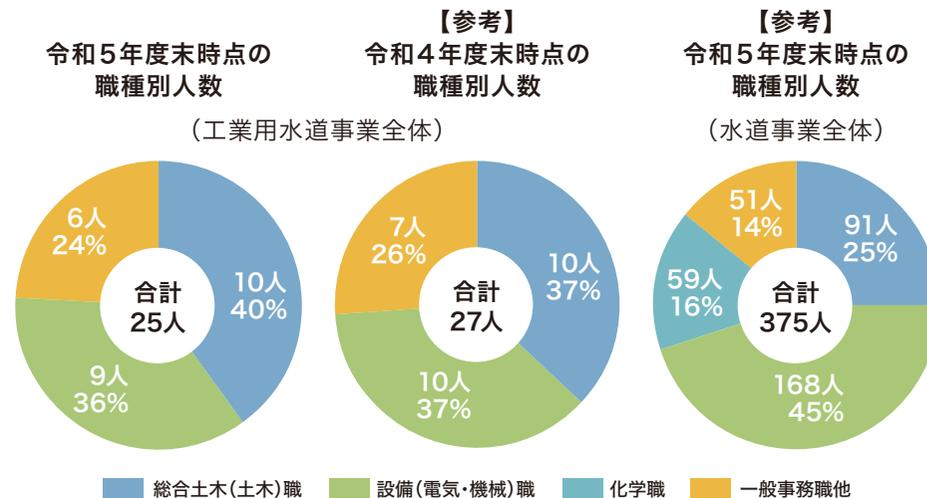
職員数・年齢構成について

職員数について

- 工業用水道事業に関わる職員数は、令和4年度から2人減員しています。

年齢構成について

- 新規採用職員の増加もあり、工業用水道事業に係る職員の平均年齢は、前年度より1.4歳若い、40.2歳となっています。
- 管路や施設の更新・維持管理を担う総合土木職の平均年齢は全体平均より若く、今後の大規模工事に向けた経験の上積み重要です。



平均年齢(年度)	総合土木職	設備職	一般事務職	全体
令和5年度	39.2歳	42.1歳	38.8歳	40.2歳
令和4年度	35.7歳	43.7歳	46.9歳	41.6歳

企業局の人材育成

経営環境が厳しさを増す中、県民に対し質の高いサービスを安定して提供し続けるために、技術継承は非常に重要です。技術系職員については、中堅層の割合が低い一方で、ここ数年続いた大量採用の結果、若手職員の構成比が高くなっています。そこで企業局では、企業局経営5か年計画や企業局人材開発計画において、次世代への技術継承を具体的な取組として掲げ、各所属におけるベテラン職員から若手職員へのOJTを推進しています。

また、局内の職員が身に着けるべき共通事項については、企業局研修計画に基づき、局全体で研修を企画・実施し、専門的知識や実践的技術の定着を図っています。

各種研修の実施状況（令和5年度）

研修の種類	研修例	研修実績
企業局内研修	共通研修、専門研修、長期派遣研修	16コース/567人
技術協力研修	水道事業研修、国際技術協力研修等	2コース/ 36人
外部機関研修・セミナー	日本水道協会主催研修、経営協会セミナー等	103研修/189人
所属内研修	ハラスメント防止研修、倫理研修、電気保安教育、水質事故対応訓練等	252研修/6,382人
D X の 取 組	研修のオンライン開催及びe-ラーニングの活用（企業局内研修、財務事務研修）	7研修/383人 （内数）

企業局人材育成計画（令和4年度～令和8年度）の概要

人材開発の目的

- 技術継承、施設の老朽化
- 社会経済情勢の変化（水需要の減少等）
- 県民ニーズの高度化、複雑化



対応

時代の変化に的確に対応

質の高いサービスの
安定的な提供

持続可能な健全経営と
経営基盤の強化

求める職員像

使命感と向上心を持ち、課題や変革にチャレンジする職員

中長期的な視点を持ち、課題や変革にチャレンジする姿勢

使命感及びリスク管理能力

専門的な技術力・優れたコスト意識・経営感覚

取組

職場における能力開発

- OJTの推進
- 誰もが働きやすい職場づくり
- 技術や知識を確実に継承する仕組みづくり
- 法定資格の取得

体系的・計画的な研修の実施

- 企業局内研修
- 技術協力研修
- 外部研修
- 所属内研修

自己啓発の促進

- 国家資格等の取得支援
- 自己啓発支援

能力開発と連動した人材活用

- 多様な人材の育成と活用
- 「人材開発支援用データベース」の活用



人材開発委員会等による取組の評価

技術職員確保の取組

- 技術職員の確保については、埼玉県全体で厳しい状況が続いています。
- 管路更新や施設整備を進めていくにあたり、技術職員の確保は必要不可欠です。
- 学生等に対し埼玉県の水道事業を知っていただき、県職員の志望者を増やすべく、令和5年度は下記の取組を行いました。

仕事紹介オンラインセミナー（埼玉県人事委員会主催）

【取組概要】

埼玉県職員の仕事に興味のある方を対象に、県職員の具体的な仕事内容等について、オンライン形式で紹介。セミナー内では、職員の1日に密着した動画により、水道の仕事等、視覚的に伝わりやすい構成としました。

【実施時期】 令和6年1月

【当日視聴者数】 47名



その他の取組

- 浄水場等での学生向け職場見学会（令和5年度中5回開催）
- オンライン仕事相談会
- 県立工業系高校15校への訪問及び進路指導教諭との意見交換
- 企業局のホームページ上に、職種ごとの業務紹介ページを掲載 等

入庁年度	総合土木職			設備職			化学職		
	採用 予定数	合格者	企業局 採用	採用 予定数	合格者	企業局 採用	採用 予定数	合格者	企業局 採用
令和4年度	51	38	4	19	17	5	5	5	1
令和5年度	50	39	3	29	26	8	10	10	2
令和6年度	51	53	10	35	18	5	13	12	1

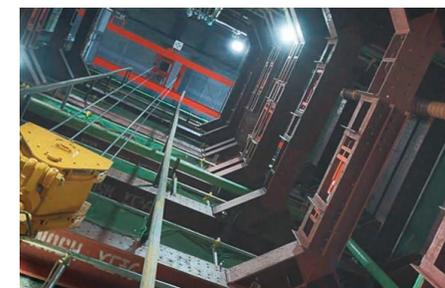
土木学会事業「魅力ある土木の世界発信プロジェクト」

令和5年度（公社）土木学会の「魅力ある土木の世界発信プロジェクト」の一環として、土木の魅力を伝えるドキュメンタリー動画の撮影協力をしました。土木職の認知度向上と土木技術者のステイタスアップを趣旨として、作成されたものになります。

（公社）土木学会公式YouTubeチャンネルに掲載されていますので、ぜひご覧ください。

【企業局の撮影現場】

- 行田浄水場着水井耐震化本体工事（行田市）
- 吉見浄水場拡張関連整備（Ⅱ期）事業
寺山その2工区送水管布設工事（川越市）



技術承継アドバイザー

企業局では、ベテラン職員のほか、再任用職員を技術承継の担い手として位置付け、再任用職員を「技術承継アドバイザー」として認定しています。技術承継アドバイザーは、日常業務でのOJTや各所属での研修の実施を通じて有する豊かな経験や知識を若手職員に継承しています。

平成28年度からは事務系職員も加え、令和5年度は23人の再任用職員が技術承継アドバイザーとして活動しました。



法定資格保有状況（令和5年度）

各種法令に基づき、浄水場等に選任・配置が必要な資格について、職員の計画的な資格取得を進めています。

資格・免許等	保有人数
水道技術管理者	157人
電気主任技術者	59人
高圧ガス製造保安責任者	131人
エネルギー管理士・管理員講習	78人
廃棄物処理施設技術管理者	20人
特別管理産業廃棄物管理責任者	81人
特定化学物質等作業主任者	138人
大気関係公害防止主任者	68人
危険物取扱者	151人
酸素欠乏危険作業主任者	203人
クレーン運転技能講習	179人
玉掛技能講習	244人

誰もが働きやすい職場づくりの取組

女性や若手職員など、多様な人材が活躍できる環境づくりを推進すべく、企業局では以下の取組を実施しています。

公営企業管理者と職員の意見交換会

「職員自身のキャリアアップ」や「働きやすい職場づくり」の参考とすべく、公営企業管理者が様々な職員と意見交換を行いました。

令和5年度は、以下のとおりグループ分けし、働く上での疑問や不安、要望等について、座談会方式での意見交換を行いました。



意見交換会終了後の集合写真

グループ	女性職員	主なテーマ <ul style="list-style-type: none"> ● 執務環境、ハラスメントについて ● あなたにとっての女性活躍とは 等
人数等	10人(2グループ)	
実施時期	令和5年7月	
グループ	コロナ禍入庁世代(入庁4年目職員)	主なテーマ <ul style="list-style-type: none"> ● 脱コロナで挑戦したいこと ● ワークライフバランス 等
人数等	16人(2グループ)	
実施時期	令和5年10月	
グループ	民間企業等経験職員	主なテーマ <ul style="list-style-type: none"> ● 転職後に感じた民間との差(執務環境や様々な制度等) ● 生かすべき民間の仕組み 等
人数等	13人(1グループ)	
実施時期	令和5年10月	

その他の取組

● 所属長の風通しの良い職場づくり

所属長自らが、所属職員と仕事や趣味などの話を意見交換し、職員の意見を率先して業務に取り入れるほか、職員に対し働き方やキャリア形成に関するアドバイスをを行うもの。

● 企業局コンシェルジュ制度

昇任への不安や仕事と家庭の両立等に関する悩みを相談できる「コンシェルジュ」を設置し、所属を問わず、相談することができる制度。

職員が働きやすい勤務制度について

職員が育児や介護と仕事を両立しながら働くことができるよう、下記制度を設けています。

- 育児休業制度(令和5年度取得率 男性:57.9% 女性:取得対象者なし)
- 部分休業制度(1日2時間以内)
- 介護休業制度
- フレックスタイム制度
- 育児介護インターバル制度 など
- 育児休暇制度(1日90分以内)
- 介護時間制度(1日2時間以内)
- テレワーク制度

ESG

GOVERNANCE

経営懇話会

概要・目的

1. 経営懇話会について

企業局経営5か年計画を着実に実行していくため、計画の進捗状況について企業局で内部評価を行った上で、外部有識者等で構成される「企業局経営懇話会」において外部評価を受けることとしています。

また、外部評価の結果は企業局のホームページで公開しています。

構成員（五十音順、敬称略）

（任期：R5.7.1～R7.6.30）

氏名	所属等
いわほりかずひさ 岩堀和久	岩堀建設工業株式会社 代表取締役社長
くまがいかずや 熊谷和哉	【座長】 元 独立行政法人水資源機構 理事
さとうはつえ 佐藤初恵	株式会社奉建社 代表取締役
ながおかちあき 長岡千晶	日本公認会計士協会埼玉会 常任幹事 公認会計士
ほそだちえ 細田千恵	【座長代理】 東京ガス株式会社 埼玉支社長

開催内容

1. 主な論点

- (1) 令和4年度 公営企業会計決算概要
- (2) 「第5次企業局経営5か年計画」の概要
- (3) 「第5次企業局経営5か年計画」の進捗状況の評価

2. 有識者の指摘事項

【工業用水道事業】

- 需要の減少をこの5年間で見据え、整備した施設が将来余剰化することも予想しながら事業展開をしていくべき。

県ホームページでの掲載内容はこちらのQRコードよりご覧いただけます。



経営懇話会の様子(R5.7.21)

概要・目的

埼玉県企業局は、「事業環境の変化に柔軟に対応し、利用者と共に地域経済を支える工業用水道」の構築を基本理念とし、利用者である受水事業所との対話を図ってきました。

今後、より厳しくなる事業環境に対応し、安心・安全な工業用水の安定供給を続けるためには、工業用水の利用者ニーズを把握し、そのニーズに的確に答えるとともに、これまで以上に受水事業所の視点に立った事業運営を目指していく必要があります。工業用水の水質や施設、経営状況など様々な情報を積極的に提供し、意見交換を行い相互理解を深めるとともに、受水事業所のニーズ把握に努めていきます。

実施内容

現行料金の算定期間が令和6年度に終了することから、次期料金算定期間（令和7年度～10年度）における料金改定方針について全体説明会、受水事業所訪問を行いました。

今後も継続的に料金改定の検討を進めていく必要があり、利用者である受水事業所に対し、経営状況などの情報提供を行っていきます。



説明会の様子

時期	取組内容	概要
令和6年2月	南部工業用水受水事業所説明会	料金改定方針の説明・意見交換
随時	受水事業所訪問	経営状況説明・意見交換

ANNUAL REPORT 2024

財務情報

- 36 令和5年度決算の概要
- 39 経営指標の分析
- 43 対処すべき課題
- 45 長期財務情報

財務

令和5年度決算の概要

P/L	(単位:百万円)			
項目	令和5年度(a)	令和4年度(b)	増減(a)-(b)	増減率(%)
営業収益	1,558	1,568	▲10	▲0.6
給水収益	1,555	1,553	2	0.1
受託工事収益	0	13	▲13	皆減
その他	3	2	1	50.0
営業費用	1,851	1,584	267	16.9
維持管理費	1,221	932	289	31.0
人件費	212	161	51	31.7
動力費	52	66	▲14	▲21.2
薬品費	8	7	1	14.3
修繕費	333	53	280	528.3
委託料	552	578	▲26	▲4.5
その他	64	67	▲3	▲4.5
受託工事費	0	10	▲10	皆減
減価償却費	583	585	▲2	▲0.3
資産減耗費	47	57	▲10	▲17.5
営業損益	▲293	▲16	▲277	-
営業外収益	120	136	▲16	▲11.8
預金利息	2	1	1	100.0
長期前受金戻入	117	133	▲16	▲12.0
その他	1	2	▲1	▲50.0
営業外費用	2	4	▲2	▲50.0
支払利息	2	4	▲2	▲50.0
経常損益	▲175	116	▲291	-
特別利益	6	56	▲50	▲89.3
特別損失	1	62	▲61	▲98.4
当期純利益	▲170	110	▲280	-

(注)増減及び増減率については百万円単位で計算しているため、円単位の増減と数値が合わない場合がある

B/S	(単位:百万円)			
項目	令和5年度(a)	令和4年度(b)	増減(a)-(b)	増減率(%)
資産の部	24,830	24,989	▲159	▲0.6
固定資産	11,648	11,670	▲22	▲0.2
有形固定資産	11,008	11,048	▲40	▲0.4
無形固定資産	640	553	87	15.7
投資その他の資産	0	69	▲69	皆減
流動資産	13,182	13,319	▲137	▲1.0
現金預金	12,867	13,074	▲207	▲1.6
未収金	204	140	64	45.7
貯蔵品	42	36	6	16.7
短期貸付金	69	69	0	0.0
負債の部	3,404	3,393	11	0.3
固定負債	195	217	▲22	▲10.1
企業債	35	62	▲27	▲43.5
引当金	160	155	5	3.2
流動負債	454	342	112	32.7
企業債	27	35	▲8	▲22.9
未払金	394	277	117	42.2
引当金	17	13	4	30.8
その他	16	17	▲1	▲5.9
繰延収益	2,755	2,834	▲79	▲2.8
資本の部	21,426	21,596	▲170	▲0.8
資本金	14,533	14,123	410	2.9
剰余金	6,893	7,473	▲580	▲7.8
資本剰余金	378	378	0	0.0
利益剰余金	6,515	7,095	▲580	▲8.2
負債資本合計	24,830	24,989	▲159	▲0.6

(注)増減及び増減率については百万円単位で計算しているため、円単位の増減と数値が合わない場合がある

令和5年度決算の概要

C/F 区 分	単位:百万円			
	R5年度 (a)	R4年度 (b)	増減 (a)-(b)	増減率 (%)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー				
当年度純利益(▲は純損失)	▲170	110	▲280	—
減価償却費	583	585	▲2	▲0
資産減耗費	2	5	▲3	▲60
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	29	▲47	76	—
修繕引当金の増減額(▲は減少)	▲23	▲69	46	—
賞与引当金の増減額(▲は減少)	4	▲3	7	—
長期前受金戻入額	▲117	▲133	16	—
受取利息及び受取配当金	▲2	▲1	▲1	—
支払利息及び企業債取扱諸費	2	4	▲2	▲50
過年度損益修正益	0	▲8	8	—
固定資産売却損	1	0	1	皆増
その他特別利益	▲6	▲1	▲5	—
その他特別損失	0	62	▲62	皆減
未収金の増減額	▲35	0	▲35	—
未払金の増減額	160	47	113	240
たな卸資産の増減額	▲6	▲2	▲4	—
その他の流動負債の増減額	▲1	1	▲2	—
小計	421	550	▲129	▲23
利息及び配当金の受取額	2	1	1	100
利息及び企業債取扱諸費の支払額	▲2	▲4	2	—
補償金の受取額	4	0	4	皆増
損害賠償金等の受取額	2	1	1	100
業務活動によるキャッシュ・フロー	427	548	▲121	▲22

区 分	単位:百万円			
	R5年度 (a)	R4年度 (b)	増減 (a)-(b)	増減率 (%)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出	▲656	▲430	▲226	—
無形固定資産の取得による支出	▲21	▲9	▲12	—
貸付金の回収による収入	69	130	▲61	▲47
国庫補助金等による収入	8	0	8	皆増
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	1	0	1	皆増
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲599	▲309	▲290	—
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	▲35	▲79	44	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲35	▲79	44	—
資金増加額(又は減少額)	▲207	160	▲367	—
資金期首残高	13,074	12,914	160	1
資金期末残高	12,867	13,074	▲207	▲2

令和5年度決算の概要

決算概要

純損失1億7,000万円(維持管理費の増により、純損益、経常損益ともに赤字。経常赤字は24年ぶり)

業務概要

地下水採取による地盤沈下の防止と産業基盤の整備を図るため、工業用水を給水。

- **給水区域** 草加市、八潮市、蕨市及び戸田市の全域並びにさいたま市及び川口市の一部(工業用水法による地下水汲み上げ規制区域)
- **給水事業所数** 149事業所(前年度と同数)
- **料金単価** 22円53銭 /m³
- **給水契約水量** 6,684万m³(前年度 6,667万m³ +0.26%)
- **企業債残高** 6,100万円(前年度比 ▲36.4%)

決算概要

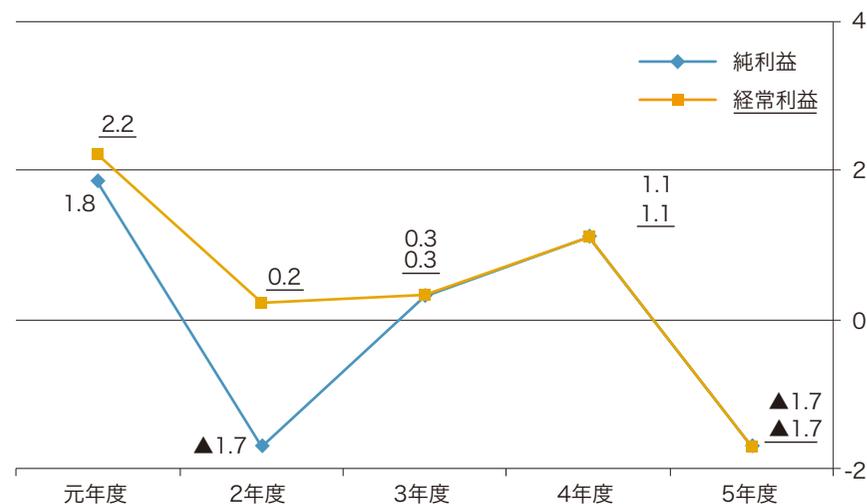
単位:百万円

	5年度	4年度	増減額	増減率(%)
事業収益 (うち給水収益)	1,684 (1,555)	1,759 (1,553)	▲75 (2)	▲4.3 (0.2)
事業費用	1,854	1,649	205	12.4
純利益(▲は損失)	▲170	110	▲280	—
うち経常利益(▲は損失)	▲174	116	▲290	—

- 施設の老朽化に伴い修繕費が増加し、維持管理費が2億8,900万円増加した。そのため、純利益は対前年度比2億8,000万円減の1億7,000万円の純損失となった。

純利益及び経常利益の推移

(単位:億円)



- 中長期的には、契約水量の減少に伴い給水収益は減少見込。
- 令和2年度及び令和3年度は施設の撤去費が増加したため、純利益及び経常利益が減少した。
- 施設の老朽化に伴う維持管理費の増加により、経常利益、純利益は減少傾向。
- 今後は事業者のニーズに沿った施設規模の適正化やコスト縮減を行うとともに、料金改定の検討を進めるなど、経営改善に努めていく。

財務

経営指標の分析

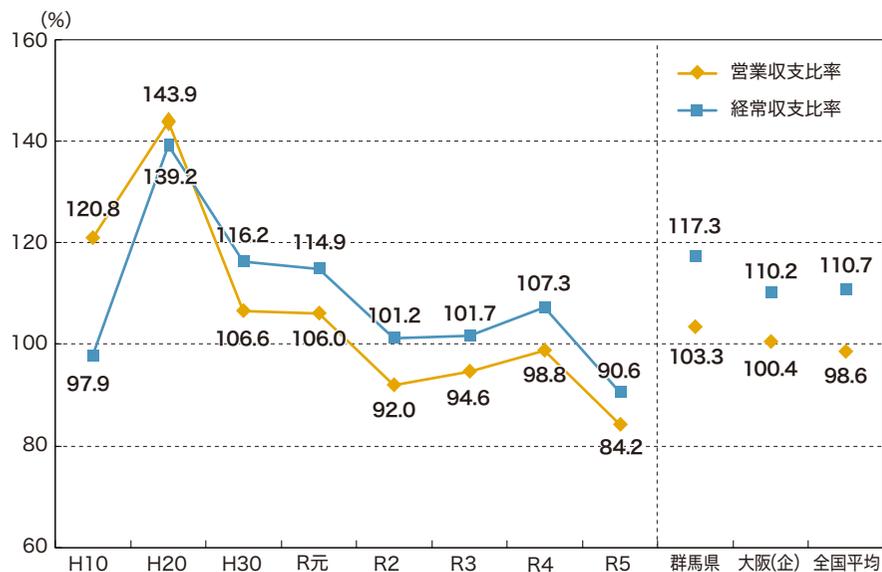
令和5年度経営指標分析概要

単位：A～C・E～I(%) / D(円)

指標名	R1	R2	R3	R4	R5	指標の説明
A 営業収支比率	106.0	92.0	94.6	98.8	84.2	本業の収益性を図る指標。【営業収益/営業費用】で算出 *100%を下回っている箇所は赤色
B 経常収支比率	114.9	101.2	101.7	107.3	90.6	【経常収益/経常費用】で算出 *100%を下回っている箇所は赤色
C 料金回収率	116.0	101.0	101.9	107.5	89.6	水道料金収入で給水費用をどれだけ回収できているかを示す指標 *【供給単価/給水原価】で算出 *100%を下回っている箇所は赤色
D 給水原価	20.29	23.19	22.92	21.66	25.96	水1m ³ を送水するためにどれだけ費用がかかっているかを示す指標 *供給単価を上回っている箇所は赤色
E 流動比率	3,910.9	6,361.0	4,272.8	3,892.3	2,901.7	短期債務に対する支払能力を示す指標 【流動資産/流動負債】で算出
F 有形固定資産減価償却率	69.2	67.8	68.9	69.1	70.0	有形固定資産の減価償却の進行度を見る指標 【有形固定資産減価償却累計額/有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価】で算出
G 施設利用率	45.2	43.8	43.3	41.4	40.8	施設の年間平均利用率を示す指標 【一日平均配水量/一日給水能力】で算出
H 自己資本構成比率	96.2	97.3	97.3	97.8	97.4	総資産に占める自己資本の割合を示す指標 【(資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益)/負債・資本合計】で算出
I 企業債残高対給水収益比率	23.9	17.4	11.3	6.2	4.0	企業債残高の給水収益に対する割合。企業債残高が経営に与える影響から見た財務状況の安全性を示す。【企業債残高/給水収益】で算出

経営指標の分析

A・B | 営業収支比率・経常収支比率

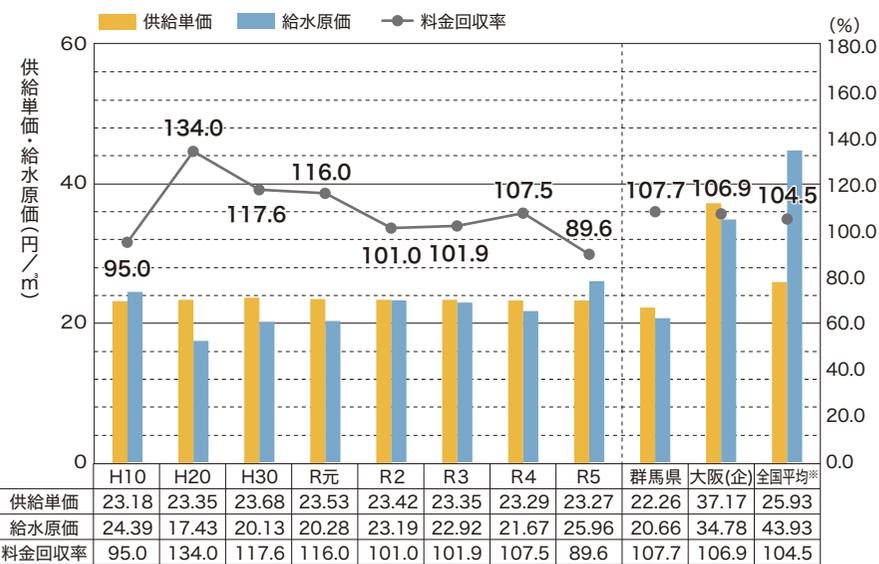


※全国平均はR4年度地方公営企業年鑑より

営業収支比率・経常収支比率100%を下回る
 →営業利益・経常利益ともに利益を確保できず

- 令和5年度は営業収支比率 84.2% (対前年度比▲14.6%、4年連続の営業赤字)
 経常収支比率 90.6% (対前年度比▲16.7%、平成11年度以来の経常赤字)
- 営業収支比率、経常収支比率共に100%を下回っており、収益性が低いことがわかります。
- 安定供給の継続には、収益性の回復が必要なため、更なる経営改善を推進していきます。

C | 料金回収率



※全国平均はR4年度地方公営企業年鑑より

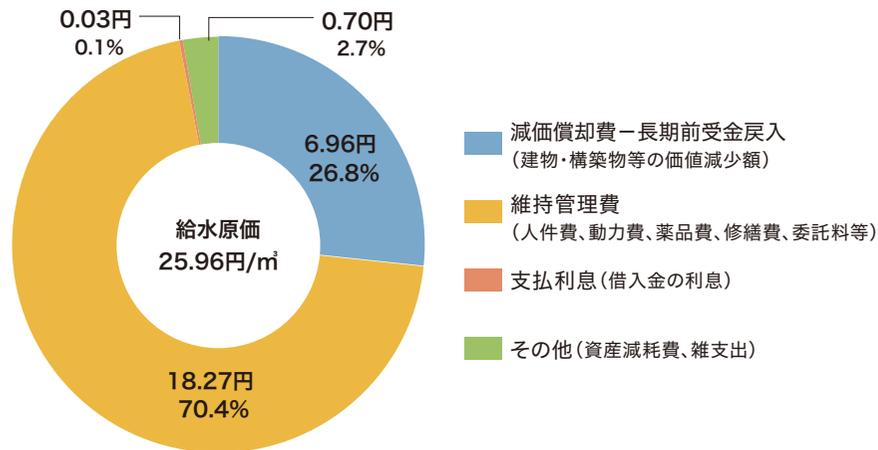
※全国平均については、都道府県ごとの料金回収率の平均値のため、表中の供給単価/給水原価とは一致しない。

100%を大きく下回る (89.6%)
 →必要経費を回収できず

- 令和5年度は89.6% (対前年度比▲17.9%)
- 経営に必要な経費は工業用水料金収入で賄えておらず、全国平均と比較しても、低い値となっています。
- 将来において安定経営を維持するためには、供給単価の改善が必要です。

経営指標の分析

【D】 給水原価の内訳 (円/m³)

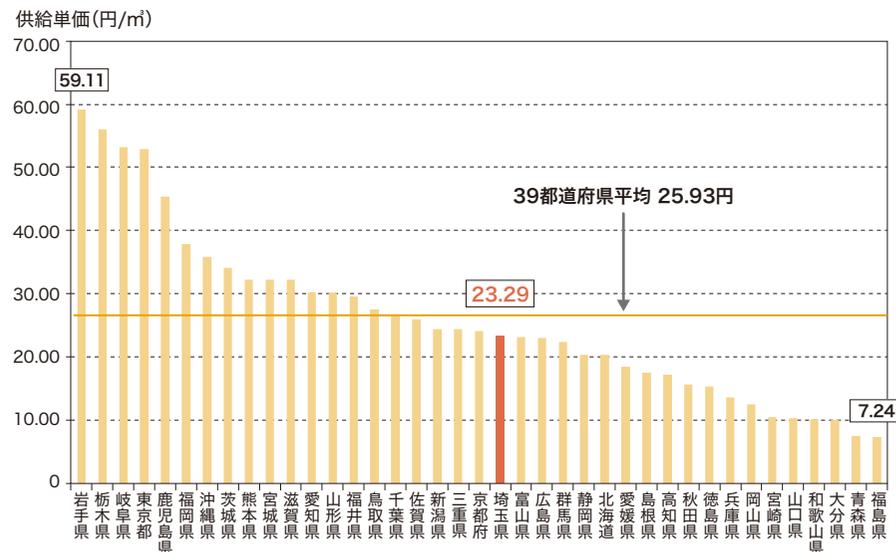


給水原価は25.96円/m³ (税抜)

→ 対前年度比+4.3円/m³

- 給水原価は25.96円/m³ (対前年度比+4.3円/m³)
- 主な要因は、令和4年度と比較して、修繕費や人件費等の維持管理費が大きく増加したためです。
- 給水原価は維持管理費が約7割を占めています。
- 料金は定期的(4年)に見直しを行っています。
- 現行料金(22.53円/m³)は平成5年度から据え置いてきましたが、令和7年度から改定します。

【参考】 供給単価の比較 39都道府県の供給単価の比較



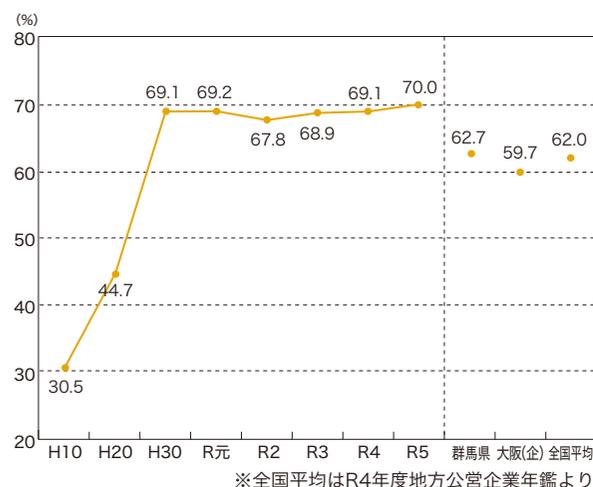
(令和4年度地方公営企業年鑑)

全39都道府県営工業用水道のうちほぼ中位に位置している

- 供給単価は、【給水収益÷年間契約水量】で算出されます。
- 埼玉県の供給単価は、23.29円/m³
- 39都道府県営工業用水道事業と比較すると、ほぼ中位となっています。
- 供給単価が給水原価を下回っているため、経営に必要な経費を水道料金収入で賄えていないことになります。
- 今後は、節水や生産ラインの合理化、工場の移転による契約水量の減少や、管路更新などの投資が予定され、厳しい経営状況が想定されます。

経営指標の分析

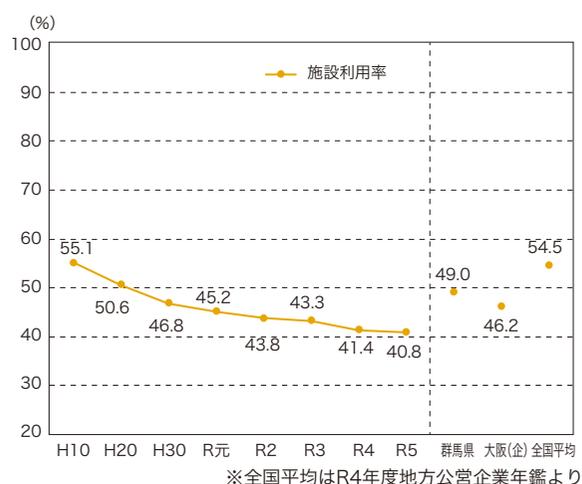
| E | 有形固定資産減価償却率



施設・設備の老朽化が進行
 ➡全国平均を上回る

- 令和5年度は70.0% (対前年度比+0.9%)
- 稼働開始から約60年が経過し、今後は更新や修繕コスト増加が見込まれます。
- そのため、アセットマネジメントの活用により、計画的な更新を行い、費用等の平準化により経営安定化を実施する必要があります。

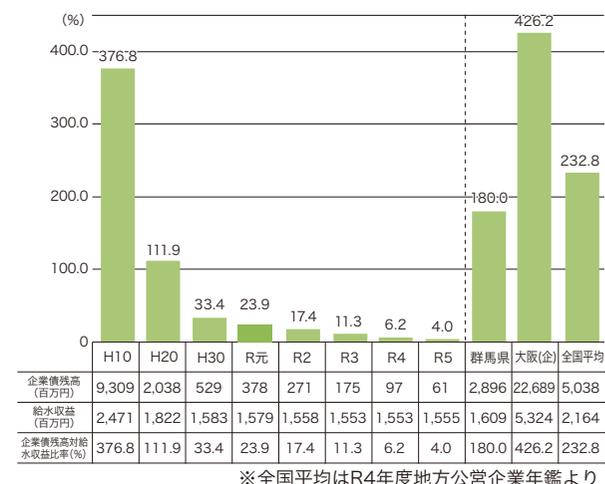
| F | 施設利用率



**施設の更新や耐震化などを実施する上で
 必要な予備力を確保**

- 施設利用率は、数値が高いほど効率的であるとされます。
- 一方、安定供給を維持しつつ、施設の更新や耐震化などを実施する上で予備力も必要となります。
- 令和5年度は40.8% (対前年度比▲0.6%)
- 契約水量の減少に伴い、減少傾向で推移しています。
- ダウンサイジングにより、施設規模の適正化を検討していきます。

| G | 企業債残高対給水収益比率



企業債残高は約6,100万円
 ➡全国平均を大きく下回る

- 令和5年度は4.0% (対前年度比▲2.2%)
- 比率は全国平均より低く、給水収益の減少以上に企業債の償還が進んでいます。
- 企業債残高は、平成6年度の110億円をピークに減少しています。
- しかし、今後は管路更新等の設備投資需要が増加し、企業債発行額が急増する見込みのため、資金管理政策が重要になります。

対処すべき課題

今後の事業経営課題

経営課題

地域経済を支える工業用水の安定供給を継続するためには健全経営の確保が必要



現状・課題

① 収益の確保

給水区域の住宅地化、
商業地化等に伴う契約水量の減少による
給水収益の減少

② 費用の抑制

施設等の老朽化や
物価高騰等の影響による
維持管理費の増大

③ 効果的な設備投資

老朽化施設や管路の更新など、
大規模設備投資需要の増加

【今後の事業経営課題への対応】

① 収益の確保



新規需要の開拓

将来の管網の合理化・効率化を見据えつつ、撤退企業の跡地で受水契約を獲得するなど戦略的な開拓を実施

適切な料金改定

費用圧縮のための合理化を進めてきたが、費用削減だけでは限界があり、更新投資財源の確保のために料金制度の見直しも検討しつつ適切な料金改定を計画

② 費用の抑制



施設の長寿命化

機械・電気設備や管路等の各施設について、定期的点検や計画的修繕等、適切なメンテナンスを実施することによる施設の長寿命化

施設能力の最適化

水需要減少に対応し、保有施設能力を有効活用を図りつつ、施設能力最適化(ダウンサイジング)を進め、維持管理コスト縮減を推進

③ 効果的な設備投資



受水事業所との協議の上で計画的な施設更新の実施

機械・電気設備や管路等はアセットマネジメントにより、業務量や費用を平準化し、将来の水需要や危機管理等を考慮した計画的更新を推進

コスト縮減の徹底

発注方法や工法見直し、技術革新による仕様見直し、汎用品採用などにより建設コスト縮減を図り、減価償却費等の費用縮減を推進

財務

長期財務情報

直近10年間の財務諸表

P/L

(単位:百万円)

	2014 (平成26年度)	2015 (平成27年度)	2016 (平成28年度)	2017 (平成29年度)	2018 (平成30年度)	2019 (令和元年度)	2020 (令和2年度)	2021 (令和3年度)	2022 (令和4年度)	2023 (令和5年度)
給水収益	1,654	1,653	1,649	1,579	1,583	1,579	1,558	1,553	1,553	1,555
その他	112	33	39	21	8	5	59	204	15	3
営業収益	1,766	1,686	1,688	1,600	1,591	1,584	1,617	1,757	1,568	1,558
維持管理費	849	913	835	792	863	890	1,007	861	932	1,221
人件費	195	195	200	205	201	200	240	196	161	212
動力費	56	51	35	35	41	36	32	34	66	52
薬品費	5	4	5	6	7	8	8	6	7	8
修繕費	54	57	56	56	56	56	56	48	53	333
その他	539	606	539	490	558	590	671	577	645	616
受託工事費	108	32	38	19	7	3	57	206	10	0
減価償却費	576	544	544	568	620	596	578	593	585	583
資産減耗費	5	0	77	14	4	5	112	190	57	47
営業費用	1,538	1,489	1,494	1,393	1,494	1,494	1,754	1,851	1,584	1,851
営業損益	228	197	194	207	97	90	▲137	▲94	▲16	▲293
受取利息	47	37	20	10	5	4	4	4	1	2
他会計補助金等	1	1	2	2	2	1	1	1	1	1
長期前受金戻入	227	209	182	176	165	146	165	127	133	117
その他	1	0	0	2	0	0	0	1	1	0
営業外収益	276	247	204	190	172	151	170	133	136	120
支払利息	44	39	33	28	22	16	11	7	4	2
その他	2	2	0	1	1	0	0	0	0	0
営業外費用	46	41	33	29	23	16	11	7	4	2
経常損益	458	403	365	368	246	225	22	32	116	▲175
特別利益	58	15	6	102	30	27	4	2	56	6
特別損失	20	0	0	136	77	68	197	0	62	1
当期純損益	496	418	371	334	199	184	▲171	34	110	▲170

※百万円単位で計算しているため、合計値が一致しない場合がある

長期財務情報

B/S

(単位:百万円)

	2014 (平成26年度)	2015 (平成27年度)	2016 (平成28年度)	2017 (平成29年度)	2018 (平成30年度)	2019 (令和元年度)	2020 (令和2年度)	2021 (令和3年度)	2022 (令和4年度)	2023 (令和5年度)
資産の部										
有形固定資産	9,793	9,982	10,997	11,227	11,055	11,191	11,314	11,183	11,048	11,008
無形固定資産	62	914	853	799	749	700	649	599	553	640
投資その他の資産	3,170	2,066	1,262	957	652	460	268	138	69	0
固定資産	13,025	12,962	13,112	12,983	12,456	12,351	12,231	11,920	11,670	11,648
現金預金	10,672	11,398	11,781	12,159	12,621	12,612	12,418	12,914	13,074	12,867
その他	1,664	1,328	1,130	559	455	643	564	295	245	315
流動資産	12,336	12,726	12,911	12,718	13,076	13,255	12,982	13,209	13,319	13,182
資産合計	25,361	25,688	26,023	25,701	25,532	25,606	25,213	25,129	24,989	24,830
負債・純資産の部										
企業債・他会計借入金	957	816	675	529	378	271	175	97	62	35
引当金	893	783	719	589	502	367	289	271	155	160
その他	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0
固定負債	1,850	1,601	1,395	1,119	880	638	464	368	217	195
企業債・他会計借入金	140	141	141	146	151	107	95	79	35	27
未払金	161	326	425	88	142	196	77	199	277	394
その他	34	33	31	34	36	35	32	31	30	33
流動負債	335	500	597	268	329	338	204	309	342	454
繰延収益	3,058	3,051	3,124	3,073	2,883	3,006	3,093	2,966	2,834	2,755
負債合計	5,243	5,152	5,116	4,460	4,092	3,982	3,761	3,643	3,393	3,404
資本金	8,934	12,731	13,122	13,263	13,404	13,549	13,701	13,808	14,123	14,533
剰余金	11,184	7,805	7,785	7,978	8,036	8,075	7,751	7,678	7,473	6,893
純資産の部	20,118	20,536	20,907	21,241	21,440	21,624	21,452	21,486	21,596	21,426
負債・純資産合計	25,361	25,688	26,023	25,701	25,532	25,606	25,213	25,129	24,989	24,830

※百万円単位で計算しているため、合計値が一致しない場合がある

長期財務情報

C/F

(単位:百万円)

区 分	2014 (平成26年度)	2015 (平成27年度)	2016 (平成28年度)	2017 (平成29年度)	2018 (平成30年度)	2019 (令和元年度)	2020 (令和2年度)	2021 (令和3年度)	2022 (令和4年度)	2023 (令和5年度)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー										
当年度純利益(▲は純損失)	496	418	371	334	199	184	▲171	34	110	▲170
減価償却費	576	544	544	568	620	596	578	593	585	583
資産減耗費	5	-	2	14	4	5	71	1	5	2
長期前受金戻入額	▲227	▲209	▲182	▲176	▲165	▲146	▲165	▲127	▲133	▲117
資産増減額	71	▲11	▲100	74	104	▲29	173	66	▲2	▲42
負債増減額	▲46	▲155	▲68	▲175	▲23	▲104	▲170	▲12	▲71	170
その他	-	-	-	67	18	-	-	-	54	1
業務活動によるキャッシュ・フロー	875	587	567	706	757	504	316	555	548	427
2 投資活動によるキャッシュ・フロー										
固定資産取得による支出	▲811	▲1,372	▲1,402	▲1,166	▲455	▲666	▲639	▲297	▲439	▲677
固定資産売却による収入	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付けによる支出	▲690	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付金の回収による収入	1,232	1,300	1,104	804	305	305	192	192	130	69
特定収入に係る控除対象外消費税等による支出	▲3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国庫補助金等の返還による支出	-	-	-	-	-	-	▲1	-	-	-
国庫補助金及び繰入金収入	-	352	255	176	1	-	45	141	-	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲241	280	▲43	▲186	▲149	▲361	▲403	36	▲309	▲599
3 財務活動によるキャッシュ・フロー										
企業債等及び割賦債務償還支出	▲140	▲141	▲141	▲142	▲146	▲152	▲107	▲95	▲79	▲35
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲140	▲141	▲141	▲142	▲146	▲152	▲107	▲95	▲79	▲35
資金増加額(減少額)	494	726	383	378	462	▲9	▲194	496	160	▲207
資金期首残高	10,178	10,672	11,398	11,781	12,159	12,621	12,612	12,418	12,914	13,074
資金期末残高	10,672	11,398	11,781	12,159	12,621	12,612	12,418	12,914	13,074	12,867

※百万円単位で計算しているため、合計値が一致しない場合がある

企業局情報

企業局の概要

企業局では、県土の均衡ある発展と県民生活の向上のため、水道用水供給事業、工業用水事業、地域整備事業を経営しており、公営企業としての経済性を発揮しながら公共の福祉の増進を図っています。

水道用水供給事業

大久保、庄和、行田、新三郷、吉見の5浄水場から58市町(55団体)に対し、日量約174万㎡の水道用水を供給。人口増加等による水需要の増加への対応、地下水の過剰汲み上げによる地盤沈下の防止を目的とし、安全・安心な水を供給することにより県民生活を支えている。

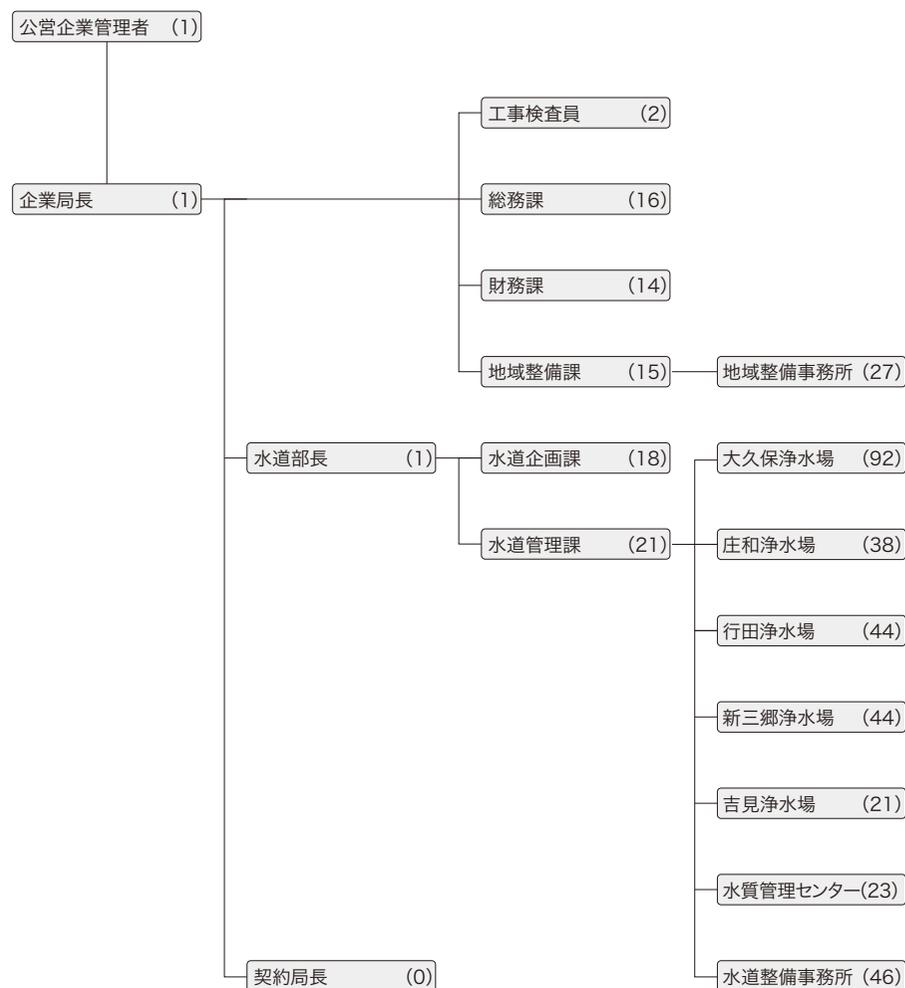
工業用水道事業

日量25万3千㎡の施設能力を有する柿木、大久保の2浄水場から、県南東部地域6市の工場等に対し給水を実施。工業用水の安定的な供給を通し、産業の発展と地盤沈下の防止に貢献している。

地域整備事業

工業団地、流通業務団地、住宅団地などこれまでに45団地を造成。令和5年度は「寄居桜沢産業団地」をはじめとする8地区の整備を実施。スマート、コンパクト、レジリエントな街づくりなど、県の施策と合致する形の産業団地整備に取組、地域経済の活性化に寄与している。

組織図(令和6年3月31日現在) 合計 423人



埼玉県南部工業用水道事業

ANNUAL
REPORT
2024

2023年度決算

埼玉県南部工業用水道事業 Annual Report 2024
(2023年度決算)

発行日 令和7年3月
編集発行 埼玉県企業局 水道企画課 企画・経営担当
〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-14-21
TEL : 048-830-7064
e-mail : a7050-06@pref.saitama.lg.jp